

経営系専門職大学院認証評価

点検・評価報告書

経営系専門職大学院名称：同志社大学大学院

ビジネス研究科ビジネス専攻

目 次

序 章	2
本 章	6
1 使命・目的	6
・項目：目的の設定	6
・項目：中・長期ビジョン、戦略	9
【大項目1の現状に対する点検・評価】	16
2 教育課程・学習成果、学生	18
・項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針	18
・項目：教育課程の設計と授業科目	21
・項目：教育の実施	25
・項目：学習成果	29
・項目：学生の受け入れ	34
・項目：学生支援	37
【大項目2の現状に対する点検・評価】	41
3 教員・教員組織	42
・項目：教員組織の編制方針	42
・項目：教育にふさわしい教員の配置	43
・項目：教員の募集・任免・昇格	46
・項目：教員の資質向上等	47
・項目：教育研究条件・環境及び人的支援	49
【大項目3の現状に対する点検・評価】	50
4 専門職大学院の運営と改善・向上	52
・項目：専門職大学院の運営	52
・項目：自己点検・評価と改善活動	54
・項目：社会との関係・情報公開	56
【大項目4の現状に対する点検・評価】	58
終 章	59

序 章

- ・当該専門職大学院の戦略に基づく教育研究活動の展開について
(当該専門職大学院が掲げる戦略の内容や、戦略に基づいた教育活動、教員組織の編制、当該専門職大学院の改善・向上に向けた活動などの全体像。)

設立ならびにその後の経緯

同志社大学大学院ビジネス研究科は、2004 年 4 月に、新たな企業社会との連携の場を構築し、グローバル化、IT 化に象徴される変革期の現代企業が抱える様々な課題に応える、優れた経営教育を実現するとともに、グローバルスタンダードとなりうる高度で価値ある経営ノウハウを開発・提供し、常に企業と社会に開かれた教育と研究を行うことを目的として設置された。ビジネス教育といっても、狭い意味での利益獲得を追及するのではなく、同志社大学建学の精神である良心教育および本学が教育理念として掲げている国際主義を教学の基本理念とし、教育研究の場においてこの目的の実現を目指すものである。

本研究科が開設されるに至った背景には、経済環境の変化、経営手法の多様化と高度化、能力開発・キャリア開発方法の変化といった企業活動を取り巻く様々な変化に対応すべき高度な職業人の育成に対して、京都を始めとする関西地域所在企業が同志社大学にその役割を期待していることがある。これは、企業内における従来の人材育成が経済環境の変化、経営活動の多様化、高度化等に十分対応しきれなくなってきたという点で、高度教育機関である大学院に社会人の「学び増しの場」の提供を期待しているという現実を踏まえたものである。実社会で培った経験を踏まえてそれらを理論的に高め、様々な変化に柔軟に対応できる職業人を養成するという目的で、専門職学位課程として設立された本研究科は、産学連携を強化することによって、地域活性化、社会への情報発信を担う教育機関として位置づけられている。

こうした背景の下に設立された本研究科は、個々の企業に蓄積された知識を集約し、有意義な経営ノウハウを開発するという役割を担うとともに、地域社会との連携の中で、学問や知識のエクセレント・センターとして機能するのみならず、多くの知識や知恵を広める役割を持ったシンパシー・センターとして機能することが求められている。

また 2004 年 4 月の開講以降、グローバル化への対応、本学の教育理念の 1 つである国際主義への対応という観点から、開講科目の一部を英語で行うこととしてきたが、社会人を主たる対象とする専門職課程であることから、海外からの留学生が英語で学ぶための環境としては必ずしも十分ではない状況にあった。このため、2009 年秋から、当初のビジネス専攻の基本構想に依拠する範囲で、同専攻のなかに英語だけで学位を取得できる科目配置を行った。2013 年度までこの英語のみで学位が取得できるシステムを「グローバル MBA コース」と呼び、日本語だけで学位を取得する「MBA コース」と区別していたが、海外の教育時期と日本の教育年度との半年間のズレ等、運用の難しさ等が浮上してきたため、

2014 年 4 月からグローバル MBA コースとして位置付けてきたものを、グローバル経営研究専攻としてビジネス研究科に新たに設置した（開講は 2014 年 10 月）。この結果、ビジネス研究科は、ビジネス専攻（専門職大学院、日本語プログラム、平日夜間・土曜日開講）およびグローバル経営研究専攻（一般大学院、英語プログラム、平日昼間開講）の二つの専攻で構成されることになった。本報告書は、ビジネス専攻について記述するが、両専攻における開講科目については相互履修が可能となっている等の密接な関係があるため、必要な部分に関しては、グローバル経営研究専攻に関わる記述も行っている。

掲げる戦略の内容

本研究科ビジネス専攻は、経営系専門職大学院として課せられた基本的使命の下、良心教育に集約される同志社大学の建学の精神を教学の理念とすること、経済、社会の変化に的確に対応し企業や組織の持続的成長を推進できる優れたビジネスパーソンを育成することを基本としつつ、2014 年度のグローバル経営研究専攻の専攻としての独立以降、本専攻のこれまでの実績と環境変化に対応し、ミッション（固有の目的）の見直しを行ってきた。直近では、2020 年にビジネス研究科全体としてビジネススクールの国際認証機関である AACSB からの認定取得を目指した各種プロセスを開始したことを契機とし、ビジネス専攻のみならずグローバル経営研究専攻を含めたビジネス研究科全体としてのミッションを設けた。

<ミッション>

「同志社大学建学の精神である良心教育と京都に育まれた伝統と革新の知恵に基づき、人間の尊厳を尊重し企業や組織の成長を担えるリーダーシップを備えた人物を育成する」

現在のところ、ビジネス専攻は後述する 2016 年策定の中期計画を継続して運営しているが、一方で、加えて 2023 年度からの戦略計画の策定を開始しており、現在進行中である。これまで、新戦略計画は AACSB の枠組みに依拠する方向で検討しており、具体的には、各取り組みが目指す「目標」を「期待される成果 (Expected Outcomes)」、「成功の尺度」とともに規定している。以下に、2022 年 9 月現在の暫定的な戦略計画の概要を示す。

目標=期待される成果	戦略	成功の尺度
1. ビジネス研究科のミッションを反映した人材の育成 1-1. 必要な知識、技能、能力、態度を備えた人材の育成	(1) 教育力の向上 1) ビジネス専攻とグローバル経営研究専攻の教育・相乗効果の開発 2) さらなるカリキュラムの開発 3) 教育プログラムと AoL (Assurance of Learning: 学びの質保証) システムとの整合 1(2) 教員の育成 1) カリキュラムの全科目を提供し、DBS を円滑に運営するための、計画的な教員採用の徹底 2) 実務経験や社会貢献経験が豊富で、AACSB の教員資格基準を満たす教員の確保	・ 学生の学習目標達成度 ・ 重要戦略項目の実現度
1-2. 事業や社会で活躍する修了生の輩出 (修了生の貢献度)	1(3) 入試状況の改善 1) ビジネス専攻：目的意識の高い社会人の志願者数目標達成 2) グローバル経営研究専攻：目的意識の高い留学生志願者の目標数達成	・ 新卒者のキャリアアップ (起業・転職など) 実績 ・ 修了生が経営者等になっている企業の業績 ・ 入学時に無職であった修了生の就職率
2. 教育やビジネスの実践を支援する研究成果の充実	2(1) 教員の研究業績の件数と質の向上	・ コア科目分野、特徴科目分野、ビジネスサポート分野での研究成果 ・ 学術雑誌への掲載 ・ 学会での発表 ・ その他の研究成果
3. 社会貢献活動の充実	3(1) 国内外での社会貢献活動の充実	・ 重要戦略項目の実現 ・ 教員による社会貢献活動の実績

加えてビジネス研究科は 2023 年 2 月、AACSB に加えて英国の国際認証機関 AMBA (the Association of MBAs) の認証取得も同時並行で目指すことを決議した。このため、新たな戦略計画は AACSB ならびに AMBA の枠組みに依拠する方向で策定が現在進行形で行われているところである。

戦略に基づいた教育活動、教員組織の編制、ビジネス専攻の改善・向上に向けた活動

ビジネス研究科ビジネス専攻では、上記戦略計画に呼応する活動が 2022 年度より開始されている。第一に教育活動に関して、ミッションに則したカリキュラムへの改定が進んでおり、2022 年度は建学の精神とも密接に関連する「企業経営と良心」「ダイバーシティマネジメント」等の新科目を開講することができた。今後は国際基準の MBA として学修が不可欠な科目を必修とするカリキュラムの改変が計画されている。加えて、共通科目 A の

各教科に限定されるものの、AoL(Assurance of Learning:学びの質保証)システムが試験的に導入された。教員組織については①ミッションに則した人材であること、②AACSB の教員資格基準を満たすこと、を重視したうえで 20 年後の教員ポートフォリオを見据えた採用方針が議論されている。

自己点検・評価については、研究科内に「自己点検評価委員会」を設置し、設立後完成年度までの期間は、当初の設計が社会のニーズに的確に応えうるものといえるかどうかという観点から、教育内容、方法、あるいは社会との連携等について自己点検・評価を行った。2008～2017 年度は、各年度における研究科の運営状況について実施した自己点検・評価活動の内容について各年度内に項目ごとに「自己点検・評価結果」を取りまとめ、教授会において審議・検討した結果を踏まえて「自己点検・評価報告書」の形で記録に残している。

「同志社大学自己点検・評価規程」に基づき、2020 年度に制定された「ビジネス研究科自己点検・評価委員会申合せ」により、本研究科内で設置している「自己点検・評価委員会」は、総務委員会構成員および研究科長が任命するビジネス研究科専任教員若干名をもって構成することとし、「同志社大学内部質保証推進規程」および「同志社大学自己点検・評価規程」に基づく自己点検・評価、経営系専門職大学院認証評価に係る自己点検・評価および、国際的認証機関による認証の取得及び維持に係る自己点検・評価を実施することを通じて、教育研究活動の改善・向上に取り組んでいる。

本 章

1 使命・目的

・項目：目的の設定

評価の視点	
1-1	経営系専門職大学院が担う基本的使命の下、設置大学の理念・目的を踏まえ、当該専門職大学院固有の目的を設定していること。また、その目的は、当該専門職大学院の存在価値や目指す人材養成等の方向性を示すものとして明確であること。

＜現状の説明＞

本研究科ビジネス専攻は、経営系専門職大学院として課せられた基本的使命の下、良心教育に集約される同志社大学の建学の精神を教学の理念とすること、経済、社会の変化に的確に対応し企業や組織の持続的成長を推進できる優れたビジネスパーソンを育成することを基本としつつ、2014 年度のグローバル経営研究専攻の専攻としての独立以降、本専攻のこれまでの実績と環境変化に対応し、固有の目的の見直しを行ってきた。

見直しの第一は、グローバル経営研究専攻が本専攻から独立したことに伴い国際化に対応（適用）できるビジネスパーソンの育成は主として同専攻が担うこととなり、本専攻の主たる機能はグローバルな経営環境の下で生き抜く経営人材の日本語による育成に集中することとなったことである。

見直しの第二は、本専攻の近年の実績として、教育内容や地域社会との関係において、中小企業および地域経済の活性化やイノベーションを担う人材の育成など、京都に位置する経営系専門職大学院としての特色を鮮明にしつつあることである。

見直しの第三は、2020 年にビジネス研究科全体としてビジネススクールの国際認証機関である AACSB からの認定取得（2023 年からは AMBA も追加された）を目指して各種プロセスを開始したことを契機とし、ビジネス専攻のみならずグローバル経営研究専攻の人材養成目的および 3 つのポリシー（特にアドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシー）に体现されている理念を抽出しビジネス研究科全体としてのミッションを設けたことである。

これらの見直しは、はじめから固有の目的の見直しとして検討されたわけではない。本専攻が環境の変化を踏まえ、専門職大学院としての存在価値を維持・拡大すべく対応を継続するなかで行われてきた。

（固有の目的の特色）

本研究科は、人材養成目的に掲げる経済、社会の変化に的確に対応し企業や組織の持続的発展を推進できる次世代ビジネスリーダーを育成するとして企業・組織等の経営に携わる高度の専門知識、技能を持った幅広い人材を育成することを目的としているが、中でも

①地域経済、地域社会に貢献する中小企業を担っていく人材の育成、②国際化に適用できるビジネスパーソンの育成、を固有の目的の2つの柱として注力してきた。

ただし「②国際化に適用できるビジネスパーソンの育成」については、2014 年度以降、グローバル MBA コースがグローバル経営研究専攻として独立したことによって同専攻に継承された（添付資料 1-9、1-10）。このため、ビジネス専攻は、グローバル経営研究専攻が併設されている特徴を活かし、国際化に適用できるビジネスパーソンの育成に向けたカリキュラムを発展させることを目指しているものの、ビジネス専攻としての固有の目的の柱を改めて確立する必要があった。

ビジネス専攻では、従来から、京都を中心とする地域において高い専門的な技術を蓄積している企業が集積していることに対応し、これら技術を経営という視点で活用していく観点から、課程教育において「技術経営」分野の科目群を設けてきた。現行カリキュラムにおいては、これら科目を「イノベーション」分野として位置づけ、ビジネスモデルやオープンイノベーションを積極的に取り入れるなどの充実を進めている。さらに、オープンイノベーション・フォーラムやオープンイノベーショントライアル講義など対外セミナーの取り組みも強化した（添付資料 1-1、1-11、1-12）。

また、本研究科は本学理工学研究科と連携し、3 年間で理工学修士号とビジネス修士号のダブル・ディグリーを取得できるプログラム（通称「MOT コース」）を構築している。両研究科間で一定数の科目を共同開講し互いに単位認定する形で、両研究科における教育内容が満たされることを担保している。この MOT コースについても、イノベーションを推進できる経営人材を育成する取り組みの一環として位置づけ、あらためて活性化を図っている（添付資料 1-2）。

このように、グローバル経営研究専攻独立後のビジネス専攻は、上記の人材養成目的とアドミッション・ポリシーの下、

①地域社会・経済に貢献する中小企業を担っていく人材の養成 に加えて、

②イノベーションによる経営革新を担っていく人材の養成

を固有の目的の柱として位置づけその充実を図っている。

また、人材養成目的に明記されているように、本研究科は本学創立者新島襄の良心教育理念を基礎に、熾烈なビジネスシーンを勝ち抜くことを前提としつつも人間としてやって良いこととやってはならぬことについて心の中の一線を明確に識別できる人材の育成を図ることにも強い特色がある。

これらの人材養成目的および、固有の目的の柱は、専門職学位課程の目的に適い、本研究科の存在価値を明確に示すものである。

（人材養成の方向）

本研究科本専攻の人材養成目的は 2018 年度から次のように規定されている。（添付資料

1-1)。

ビジネス研究科ビジネス専攻は、同志社大学の建学の精神である良心教育に立脚し、常に企業と社会に開かれた教育と研究を通して、グローバルな視野の下、伝統から不断のイノベーションを生み出すことを通じて経済、社会の変化に的確に対応し企業や組織の持続的発展を推進できる次世代ビジネスリーダーを育成する。

これは、設立時の人材養成目的を基本的には継承しつつ、グローバル経営研究専攻が本専攻から独立し本専攻の主たる機能はグローバルな経営環境の下で生き抜く経営人材の日本語による育成に集中することとなったこと、および、京都に位置する経営系専門職大学院として伝統からイノベーションを生み出すことを重視する姿勢を明確にすること、また、ビジネスパーソンにおいても特に将来の中核人材である次世代ビジネスリーダーの育成に注力することを目標とすることなどを反映した修正である。

本研究科本専攻の固有の目的の見直しは、アドミッション・ポリシーの見直しの経緯にも表れている。アドミッション・ポリシーの現状については、項目 2-17 であらためて述べる。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1：同志社大学専門職大学院学則（15 頁／15～16 頁）
- ・添付資料 1-2：同志社大学大学院ビジネス研究科パンフレット（2022 年度）（24 頁）
- ・添付資料 1-9：同志社大学大学院ビジネス研究科グローバル経営研究専攻パンフレット（2023 年度）
- ・添付資料 1-10：同志社大学大学院ビジネス研究科日英二言語対応パンフレット（2023 年度）
- ・添付資料 1-11：同志社大学大学院ビジネス研究科パンフレット（2020 年度）（22～23 頁）
- ・添付資料 1-12：同志社大学大学院ビジネス研究科パンフレット（2021 年度）（22～23 頁）
- ・同志社大学大学院ビジネス研究科ウェブサイト（研究の目的と人材養成の指針）

<https://bs.doshisha.ac.jp/outline/purpose.html>

・項目：中・長期ビジョン、戦略

評価の視点	
1-2	当該専門職大学院の目的を実現すべく、中・長期ビジョン及びそれに係る資源配分、組織能力、価値向上などを方向付ける実効性のある戦略を策定し、実行していること。

<現状の説明>

(前ビジョン・中期計画・アクションプランの実績)

ビジネス専攻では、2015 年度に更なる将来に向けた新中期計画の策定とそれに向けた具体的なアクションプランの検討を行い、「同志社大学ビジネス研究科ビジネス専攻のビジョン・中期計画・アクションプラン」を策定した（2016 年 2 月 3 日教授会決定）。「伝統からイノベーションを生み出し、次世代ビジネスリーダーを育成する」ことをミッションとして、その実現に向けた中期計画およびアクションプランとして 10 の基本方針を打ち出した。このアクションプラン基本方針は策定後 5 年程度の活動の指針と位置付けられた。以下に、本「ビジョン・中期計画・アクションプラン」を掲載するとともに、10 の基本方針ごとの実績を記載する（添付資料 1-14）。

同志社大学ビジネス研究科ビジネス専攻のビジョン・中期計画・アクションプラン

ミッション：伝統からイノベーションを生み出し、次世代ビジネスリーダーを育成する
アクションプラン基本方針

1 優れた研究成果を生み出し、研究成果を教育に組み込む研究と実践の架橋教育を提供する。同時にこれを可能とする研究・教育環境の一層の整備を行う。特に、伝統とイノベーションに関する研究を促進する

2017 年度から 2021 年度に生み出された専任教員の研究成果は、著書 12 冊、論文 43 編、研究発表 8 件にとりまとめられている。それらの多くは授業教材として活用される等、目に見える形で本専攻の教育に組み込まれている（添付資料 3-11）。

伝統とイノベーションに関しては、2020 年改訂の本研究科のミッションにおいても 3 つの柱（「責任ある経営（Responsibility）」「伝統と革新（Innovation）」「リーダーシップ（Leadership）」）の 1 つと位置付け、カリキュラム編成や学習目標設定等の場面で基準としている。

イノベーション研究に関しては、「オープンイノベーションに関する国際フォーラム」や「オープンイノベーショントライアル講義」など対外活動を通じて研究と実践の架橋教育の強化を進めた（添付資料 1-11、1-12）。また 2020 年度には株式会社 SCREEN ホールディングス協力による寄付教育研究プロジェクト「産学連携による MBA 教育機能強化プロジ

ェクト」が開始され、先端産業におけるイノベーションマネジメントに関する各種教育・研究が進んでいる（添付資料 1-15）。

研究・教育環境に関しては、例えば図書館において電子データベースの拡充や定期購入する英雑誌の拡充が進んだ。このほか教員・学生が要望する図書は積極的に購入されるなど、必要に応じた整備が進んでいる。

2 定評ある教育カリキュラムの基本構造を堅持しつつ、経済情勢の変化、研究の進展、学生の要望等に常時配慮しながら、不断に教育カリキュラムの見直しを行う

カリキュラムの基本構造は堅持し、安易な科目の新設は避けているものの、毎年度の時間割編成において、経済情勢の変化、研究の進展、学生の要望等に配慮し一定の設置科目の見直しを行っている。具体的には、2022 年度に、共通科目 A に「企業経営と良心」、共通科目 B に「ダイバーシティ・マネジメント」、専門科目に「Green Management in Action」を追加した。

3 在学生のみならず修了生や潜在的入学希望者に対して、正規プログラムに加え Executive Program をより一層充実させ、シームレスな学習機会を提供する

修了生の学習機会については、シニアアシスタント制度を通じた授業参加を積極的に推進した。潜在的な入学希望者に対しては、各種の正規外プログラム、公開講座・特別講義開催の取り組みを強化した。特に、中小企業を対象とするものを中心として、地方自治体の中小企業支援機関や経済団体との共催、あるいはこれらの協賛、後援を受けるなどこれら機関との連携によって開催するものが多く、これによって潜在的入学希望者層の拡大に努めた。また、具体的に入学可能性を検討する人々に対しては MBA 入門シリーズ講座を実施した（添付資料 1-11、1-12、1-13、1-17、1-18）。

4 研究・教育・社会貢献力を有する優れた研究者を積極的に採用する

本専攻は、研究・教育・社会貢献力に優れた教員の採用に努めておりその成果を挙げている。2018 年度には人的資源管理分野とミクロ経済学分野で、多くの研究業績を持ちそれぞれの分野で基礎的科目を含む広い領域の科目を担当可能であり、かつ、社会貢献意欲の高い教員（井上教授、成生特別客員教授）を採用した。また 2018 年度に日本マクドナルド、アップルジャパン等多くの著名企業でマーケティングを担当した教員（河南教授）、2020 年度に株式会社 SCREEN にてサステナビリティ経営を担当した教員（沖教授）を採用し、両者はグローバル経営研究専攻主担当ながらビジネス専攻の科目も担当し本専攻の教育充実に貢献している。

5 単独校による教育には一定の限界がある。この状況をブレークスルーするため、多様な連携を強化する

学内では、以前から理工学研究科と運営している 3 年間で理工学修士号とビジネス修士号のダブル・ディグリーを取得できる MOT コースを実施している（2018 年度～2021 年度における入学者 3 名）。また、ノンディグリープログラムである「逸品」ものづくり経営塾は NPO 法人同志社産官学連携ネットワークを主催者として開催している（添付資料 1-2、1-19）。

グローバル経営研究専攻とは、入試広報面で入試説明会を同日開催するなどの活動を行い連携を試みているが、一層の相乗効果の発揮は今後の課題となっている。海外校との提携はグローバル経営研究専攻と共通の制度として行っている。2019 年度に国立台湾師範大学管理学院およびガジャ・マダ大学経済ビジネス学部、2021 年度にスタヴァンゲル大学ビジネススクールと新たに連携協定を結び、2022 年度現在、6 校との提携関係がある（添付資料 1-20、1-2）。

6 ビジネススクール創設以来、幾多の規則類の改訂を行ってきたが、その結果、首尾一貫性を欠いた状況が一部に生じている。既存の規則等の全面的な見直し検討を行い、研究科運営のなお一層円滑な環境整備を行う

2018 年度以降、継続的に諸規定等の制定・改訂を行ってきた。改正事項は以下に示すとおりである。

2018 年度第 14 回教授会（2019 年 2 月 6 日）

「ビジネス研究科ビジネス専攻教育課程連携協議会規程」制定

2019 年度第 4 回教授会（2019 年 6 月 5 日）

「ビジネス研究科役職者に関する内規」改正

「ビジネス研究科委員会設置要領」改正

「ビジネス研究科 FD センター設置要領」改正

「オムロン基金プロジェクト申合せ」改正

「ビジネス研究科事業実施要領」改正

「ビジネス研究科ビジネス専攻教育課程連携協議会規程」改正

2019 年度第 6 回教授会（2019 年 8 月 7 日）

「オムロン基金プロジェクト申合せ」改正

2019 年度第 9 回教授会（2019 年 10 月 2 日）

「ソリューションレポート指導審査要領」改正

「ソリューションレポート指導審査要領実施細則」改正

2019 年度第 11 回教授会（2019 年 12 月 4 日）

「立石信雄奨学金内規」改正
2019 年度第 12 回教授会（2019 年 12 月 18 日）
「ソリューションレポート指導審査要領」改正
「Guidelines for Master' s Thesis or Research Project Report Supervision and Evaluation」改正
2020 年度第 7 回教授会（2020 年 9 月 2 日）
「ソリューションレポート指導審査要領」改正
2020 年度第 11 回教授会（2020 年 12 月 2 日）
「修士論文またはリサーチプロジェクトレポート指導審査要領」廃止
「Guidelines for Master' s Thesis or Research Project Report Supervision and Evaluation」改正
2020 年度第 15 回教授会（2021 年 2 月 17 日）
「ビジネス研究科自己点検・評価委員会規程」廃止
「ビジネス研究科質保証委員会申合せ」制定
「ビジネス研究科自己点検・評価委員会申合せ」制定
2021 年度第 6 回教授会（2021 年 8 月 4 日）
「ソリューションレポート指導審査要領実施細則」改正
2021 年度第 11 回教授会（2021 年 12 月 1 日）
「ソリューションレポート指導審査要領実施細則」改正
2021 年度第 14 回教授会（2022 年 2 月 2 日）
「ビジネス研究科人事手続要領」改正
「ビジネス研究科人事手続要領実施細則」改正
「ビジネス研究科教員採用・昇任基準」改正
「北寿郎奨学金申合せ」制定
「北寿郎奨学金申合せ（細則）」制定
2021 年度第 16 回教授会（2022 年 3 月 2 日）
「Guidelines for Master' s Thesis or Research Project Report Supervision and Evaluation」改正
2022 年度第 6 回教授会（2022 年 8 月 3 日）
「オムロン基金プロジェクト申合せ」改正
（添付資料 1-21）

7 教員のみならず、職員についても担当する業務量は飛躍的に増大している。現状分析を行った上で、適切な業務フローを教職員一体となって実施する

職員については 2021 年度より国際認証申請担当の 1 名が増員となったものの増加する

業務量に対して十分とは言えず、今後も人員確保や時間外労働軽減への対応が必要である。

8 同志社ビジネススクール修了生とのネットワークを一層強化する

修了生とは従前からシニアアシスタント制度を通じた授業参加、修了生組織である Doshisha Business School Network（以下では「DBSN」）によるゼミ紹介イベントによる在学生の学習支援やオープンスクールへの参加等による学生募集活動面での協力関係があり、シニアアシスタント制度の拡充などを契機に協力関係が強化されている。2019 年度本専攻入学生からは DBSN 終身会費の本学による代理徴収が開始され、本研究科・本専攻と修了生とのネットワークは一層強化される方向にある（添付資料 1-22）。

9 教育・研究に必要となる資金の獲得を目指す

2018 年度～2022 年度における教育・研究のための外部からの資金獲得実績は、本専攻専任教員による科学研究費助成事業（科研費）への申請（研究代表者としての新規申請）が 23 件、そのうち採択されたものは 9 件である。これとは別に、株式会社 SCREEN ホールディングスとの寄付教育プロジェクトで 2020 年度、2021 年度、2022 年度に約 13 百万円ずつ獲得した（添付資料 1-15）。

10 上記の諸活動を通じて、教育の質を向上させ、本校、本校教員、本校が実施する各種プログラムの社会的認知をさらに向上させる

本趣旨に即して、専任教員は教育・研究・社会貢献および学内行政事務に尽力しており、職員もこれを全力でサポートしている。

（暫定版 次期中期計画）

ビジネス研究科ビジネス専攻は、現在のところ現行の中期計画を継続して運営している。一方で、2020 年にビジネス研究科全体としてビジネススクールの国際認証機関である AACSB からの認定取得を目指して各種プロセスを開始した。国際認証については、グローバル経営研究専攻が 2014 年度の専攻設立以来、取得を模索してきたが、2018 年 10 月教授会において、ビジネス専攻もあわせ、研究科全体として国際認証の取得を目指すこととし、申請に向けた調査・準備を行うこととした。2019 年 8 月の教授会では AACSB 申請の可否判断のための確認事項が確認され、それら確認事項の調査を踏まえ、2020 年 2 月の教授会で正式にビジネス研究科として AACSB 認証取得に向けた申請を行う意思決定を行った。この決定を踏まえ、本研究科は 2020 年 9 月、AACSB に対し、認証申請は大学全体ではなくビジネス研究科単体で行うことを申請する Unit Application を提出し、11 月に AACSB によってこれが承認された。引き続いて 2021 年 2 月、本認証プロセスにはいるための資格申請である Eligibility Application を提出し同年 5 月に同申請が AACSB によって承認され、

それ以降、本認証申請のための諸活動を行っている。これら AACSB 申請に向けたプロセスの一環として、本研究科は「ミッション」の再定義に着手し、2020 年 10 月の教授会でこれを承認した。

<ミッション>

「同志社大学建学の精神である良心教育と京都に育まれた伝統と革新の知恵に基づき、人間の尊厳を尊重し企業や組織の成長を担えるリーダーシップを備えた人物を育成する」

加えて 2021 年から戦略計画の策定を開始し現在進行中である。戦略計画はその取り組みが目指す「目標」を「期待される成果 (Expected Outcomes)」、「成功の尺度」とともに規定している。戦略計画は「基本的な戦略イニシアチブ」「地域協力戦略」「グローバル化戦略」「学内連携」から構成され、以下が 2022 年 9 月時点の暫定的な概要である。(実地調査当日閲覧資料「AACSB 戦略プラン (暫定版)」)

目標=期待される成果	戦略	成功の尺度
1. ビジネス研究科のミッションを反映した人材の育成 1-1. 必要な知識、技能、能力、態度を備えた人材の育成	(1) 教育力の向上 1) ビジネス専攻とグローバル経営研究専攻の教育・相乗効果の開発 2) さらなるカリキュラムの開発 3) 教育プログラムと AoL (Assurance of Learning: 学びの質保証) システムとの整合 1(2) 教員の育成 1) カリキュラムの全科目を提供し、DBS を円滑に運営するための、計画的な教員採用の徹底 2) 実務経験や社会貢献経験が豊富で、AACSB の教員資格基準を満たす教員の確保	・ 学生の学習目標達成度 ・ 重要戦略項目の実現度
1-2. 事業や社会で活躍する修了生の輩出 (修了生の貢献度)	1(3) 入試状況の改善 1) ビジネス専攻：目的意識の高い社会人の志願者数目標達成 2) グローバル経営研究専攻：目的意識の高い留学生志願者の目標数達成	・ 新卒者のキャリアアップ (起業・転職など) 実績 ・ 修了生が経営者等になっている企業の業績 ・ 入学時に無職であった修了生の就職率
2. 教育やビジネスの実践を支援する研究成果の充実	2(1) 教員の研究業績の件数と質の向上	・ コア科目分野、特徴科目分野、ビジネスサポート分野での研究成果 ・ 学術雑誌への掲載 ・ 学会での発表・掲載 ・ その他の研究成果
3. 社会貢献活動の充実	3(1) 国内外での社会貢献活動の充実	・ 重要戦略項目の実現 ・ 教員による社会貢献活動の実績

その後ビジネス研究科では、AMBA の認証取得も同時並行で目指すこととなったため、新たな戦略計画は AACSB ならびに AMBA 双方の枠組みに依拠する方向で策定が進んでいるところである。

今後はこれら戦略計画の策定を AACSB から派遣された担当 Mentor からの助言も踏まえ、進めると同時に、策定後は、各専任教員が毎年の計画進捗状況や期待される成果の成功度合いを指標として収集・評価し改善を図るプロセスを導入していく予定である。

<根拠資料>

- ・ 添付資料 1-2：同志社大学大学院ビジネス研究科パンフレット（2023 年度）（24 頁）
- ・ 添付資料 1-11：同志社大学大学院ビジネス研究科パンフレット（2020 年度）（22～23 頁）
- ・ 添付資料 1-12：同志社大学大学院ビジネス研究科パンフレット（2021 年度）（22～23 頁）
- ・ 添付資料 1-13：同志社大学大学院ビジネス研究科パンフレット（2022 年度）（22～23 頁）

- ・添付資料 1-14：同志社大学ビジネス研究科ビジネス専攻のビジョン・中期計画・アクションプラン
- ・添付資料 1-15：2021 年度寄付教育研究プロジェクト教育研究経過報告書
- ・添付資料 1-16：同志社大学専門職大学院学則変更部分対照表（2021 年度第 13 回教授会）
- ・添付資料 1-17：シニアアシスタントの 2022 年度春学期募集について
- ・添付資料 1-18：シニアアシスタントの 2022 年度秋学期募集について
- ・添付資料 1-19：逸品塾 2021 年度（チラシ）
- ・添付資料 1-20：2022 年度秋入試説明会&オープンスクール（チラシ）
- ・添付資料 1-21：ビジネス研究科ビジネス専攻教育課程連携協議会規程
- ・添付資料 1-22：DBSN 会費（ビジネス専攻在学生）の同志社大学による代理徴収について（2018 年 2 月 28 日教授会資料）
- ・添付資料 3-11：教育研究業績一覧
- ・実地調査当日閲覧資料：AACSB 戦略プラン（暫定版）

【大項目 1 の現状に対する点検・評価】

（1）長所と問題点

本研究科ビジネス専攻は、経営系専門職大学院として課せられた基本的使命の下、これまでの実績と環境変化に対応し、固有の目的の見直しを行ってきた。見直しにより、専門職大学院としての存在価値を維持・拡大が図られたものとする。また「同志社大学ビジネス研究科ビジネス専攻のビジョン・中期計画・アクションプラン」のもと 10 の改善施策に取り込み、一定の成果を得ることができた。このような常に課題を認識し、それを修正することができる能力は、本ビジネス専攻の長所である。

一方で、ビジネススクールを取り巻く環境も大いに変化し続けている。我々が感じているこの変化は国内にとどまらず世界的なものである。近年、とりわけ外国人学生や受験生において視座が国際的となっており、「京都」のビジネススクールという強みが発揮しにくくなっている。それ以外でも、協定校に代表される大学間連携の場面や国際共同プロジェクト研究等の場面で、国際標準であることが求められるようになってきており、その対応が近年大きな課題となってきた。

（2）長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

ビジネス研究科教授会は 2019 年にビジネススクールの国際認証機関 AACSB からの認証取得を目指すことを決議した。以後、2020 年に Unit Application、2021 年に Eligibility Application という初期的な申請の承認を受け、2022 年には 2 度 Mentor の訪問を受けた。2023 年 2 月には英国の国際認証機関である AMBA の認証取得も目指すこととなった。今後は決められた期日までに自己点検（Self Evaluation, Self Assessment）

を実施し、その Report の承認を得る必要がある。ビジネス専攻としては国際認証取得に向けたあらゆるプロセスが本専攻の課題を克服し、固有の目的を達成する最適のプランであると考え、その推進を図っている（実地調査当日閲覧資料「AACSB Unit Application Acceptance Letter」「AACSB Eligibility Application Acceptance Letter」）。

<根拠資料>

- ・実地調査当日閲覧資料：AACSB Unit Application Acceptance Letter
- ・実地調査当日閲覧資料：AACSB Eligibility Application Acceptance Letter

2 教育課程・学習成果、学生

・項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針

評価の視点	
2-1	経営系専門職大学院が担う基本的な使命に適合し、期待する学習成果を明示した学位授与方針を定めていること。また、学位授与方針に基づいて教育課程の編成・実施方針を定め、教育の内容や方法等の妥当性を明確に説明していること。

<現状の説明>

本研究科ビジネス専攻の学位授与方針は、以下のディプロマ・ポリシーの形で明文化しており、その中に期待する学習成果を明示している。なお、ディプロマ・ポリシーは本研究科のウェブサイト、パンフレット等で開示されている。

ビジネス研究科ビジネス専攻（以下では「本専攻」という）は、同志社大学の建学の理念である良心教育に立脚し、京都に位置する経営系専門職大学院として、伝統を踏まえそこから不断のイノベーションを生み出すことを通じて経済、社会の変化に的確に対応し企業や組織の持続的発展を推進できる次世代ビジネスリーダーを育成することを使命としている。このため、本専攻の教育課程で所定の修了要件を満たす過程において、以下のような能力・資質・感性を修得した人物に「ビジネス修士（専門職）」（MBA）の学位を授与する。

1) 人としての「良心」を中核に行動する能力

あらゆるビジネスの場面において、たとえ困難な局面においても、良心を基礎とし、諸課題の解決に当たりビジネスの成果を挙げつつ、企業・組織としてあるいは起業家として経済社会で果たすべき役割の実現に向けて行動できる。

2) ビジネスの創造とソリューション能力

グローバル経済と地域社会、いずれの領域においても、伝統とイノベーションに基づく独創的な事業創造を推進し、事業が直面する諸問題を解決し、それを通じて企業や組織の持続的成長を可能とする戦略を策定し実行できる。

3) 経済社会的役割を果たしうるリーダーシップ能力の具備

企業・組織において事業の創造と諸課題の解決を図りつつその経済社会的役割の実現に導き、あるいは、地域経済社会の活性化を牽引するリーダーシップを発揮できる。

4) 国境、地域、国籍を超えた相互理解能力

他国や他地域との言語や文化の相違を乗り越えて相互に理解でき、事業を遂行できる

5) プロフェッショナリズム

以上を満たし、ビジネスパーソンとしての高い能力と視点を有し、社会的責任感と志を持ってビジネスを実行できる。

また、このディプロマ・ポリシーは、学生に配布している履修の手引きにも掲載し、入学時におけるオリエンテーションにおいてもその内容を説明し周知に努めている（添付資料 1-2、2-1、ウェブ資料「研究の目的と人材養成の指針」）。

ビジネス専攻では、上記ディプロマ・ポリシーに基づく教育課程の編成・実施方針を定め、カリキュラム・ポリシーの形で明示している。本専攻が行う教育の内容や方法等の妥当性は、カリキュラム・ポリシーにおいて明確に説明されている。

具体的には、本研究科ビジネス専攻の教育課程は、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、共通科目 A および B、専門科目群の学習を通じて、ビジネスの現場に求められる①専門知識の獲得、②思考力や問題解決に必要な判断能力、プレゼンテーションによる表現力の錬成、③主体的な学生同士の議論を通じて、多様性を重んじ協働して学ぶ態度を体系的に養成することができるようカリキュラムを編成している。以後、太字にてカリキュラム・ポリシーを示す。

- ・ 共通科目 A は、6つの専門分野それぞれにおける基礎科目である。**MBA** として不可欠な知識を獲得するために、自らの専門分野外の科目についても網羅的な履修が推奨されている。
- ・ 共通科目 B は、6つの専門分野の基礎科目の知識をさらに発展させる科目である。
- ・ 専門科目は時代に即応した持続的成長を実現できるビジネスパーソンを育成するために幅広い専門分野について必要な科目を設置する。

科目分野は「中小企業・地域経営」、「イノベーション」、「マーケティング」、「会計・ファイナンス」、「ビジネス環境分析」、「ゼネラルマネジメント」の 6 分野に分類、以下のポリシーに基づき科目設置を行っている。

- ・ 「中小企業・地域経営」分野には、中小企業、ファミリービジネス等の経営、あるいは企業継承を目的とした専門性の修得を目的とした科目を設置。
- ・ 「イノベーション」分野には、企業の CTO 等を展望した人材を育成するために MOT の専門性を高めることを目的とした科目を設置。
- ・ 「マーケティング」分野には、幅広いマーケティング業務に従事できる専門性を育成するための科目を設置。
- ・ 「会計・ファイナンス」分野には、企業の CFO 等を展望した人材を育成するために、財務関連の専門性を高める科目を設置。
- ・ 「ビジネス環境分析」分野には、外部環境の分析から経営戦略に活かす専門性を高め

る科目を設置。

- ・ 「ゼネラルマネジメント」分野には、組織や組織間でのマネジメントに活かす専門性を高める科目を設置。

また、2年修了生は1年次の秋学期より、3年修了生は2年次の秋学期より、専門科目の履修等によって修得した知識をもとに、担当教員の下で「プロジェクト研究」に取り組み、「ソリューションレポート」を作成する。

- ・ 「プロジェクト研究」は、学生自ら課題を設定、その分析を行う「ソリューションレポート」の作成に向けての調査・研究を実施する。
- ・ 同じ分野の類似したテーマを課題として取り上げる学生同士が互いに議論し、情報交換しながら理解を深める場としても機能している。教員は議論の整理をし、専門的な指導を行うことで議論や理解の深化を助ける。
- ・ 主として担当する教員は一人であるが、修了年次の9月上旬に行われるプロジェクト研究の中間報告の場等を通じて、複数の専任教員が適宜協力し、学生が設定した課題に関して理論面、実務面双方から指導を行う。

以上本学の3段階の科目構成、6つの科目分野は、無理なく専門知識を養成し、先端的科目に到達できるよう配置されており、一対一のきめ細やかな履修指導体制および社会人学生に考慮した時間割編成を構築することを通じて、学生は系統的・段階的な履修を行っている（添付資料1-2、2-1、ウェブ資料「研究の目的と人材養成の指針」）。

<根拠資料>

- ・ 添付資料 1-2：同志社大学大学院ビジネス研究科パンフレット（2022年度）（3頁／9頁）
- ・ 添付資料 2-1：同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻履修の手引き 2022年度（2頁／3～4頁）
- ・ 同志社大学大学院ビジネス研究科ウェブサイト「研究の目的と人材養成の指針」

<https://bs.doshisha.ac.jp/outline/purpose.html>

・項目： 教育課程の設計と授業科目

評価の視点	
2-2	固有の目的を実現し、期待する学習成果の達成につなげるために必要な授業科目を開設し、かつ系統性・段階性に配慮して各授業科目を配置していること。 その際、当該分野で必要となる下記の要件等を踏まえ、学術理論に裏打ちされた実践ができる高度専門職業人の育成にふさわしいものとなっていること。 （１）企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識（戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など）を修得させる科目を配置していること。 （２）優れたビジネスパーソンの養成に必要な思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、リーダーシップや高い職業倫理観、グローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成していること。
2-3	固有の目的の実現に向けた戦略に基づき、各経営系専門職大学院の特色を反映した教育課程を編成するとともに、効果的な教育方法を用いていること。
2-4	遠隔教育や e-learning 等の時間的・空間的に多様な形態で授業を行っている場合、適切な内容及び方法により、十分な教育効果をあげていること。
2-5	授業時間帯や時間割は、学生の履修に支障がないものであること。

<現状の説明>

項目 2-2

教育課程は系統的・段階的に編成されている。企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識（戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など）を修得する科目の基礎科目としては、「共通科目 A」に「経営戦略」、「組織マネジメント」、「人的資源管理」、「マーケティング」、「ビジネスファイナンス」、「ビジネス会計学」、「ビジネス経済学」などの科目を配置し、中小企業・地域経営の分野では「中小企業経営」、「ベンチャー企業経営」、イノベーションの分野では「イノベーションマネジメント」を配置している。

基礎科目の知識をさらに発展させ思考力、分析力、コミュニケーション力等の修得を目指すため「共通科目 B」の中に「リーダーシップ」、「マーケティングリサーチ」、「管理会計」、「コーポレートファイナンス」などの科目を配置し、中小企業・地域経営およびイノベーションの分野では「事業創造マネジメント」、「ビジネスモデルイノベーション」、「プロジェクトマネジメント」などの科目を配置している。また、特にコミュニケーション力に関しては「専門科目」の中に「ビジネスコミュニケーション」の科目を配置している。

高い職業倫理観をもった人材を養成する観点からは、「共通科目 B」に「企業の社会的・国際的役割」、「コーポレートガバナンス」、「専門科目」に「会計・監査」、「リスクマネジメント」、「リーガルマインド」などの科目を配置している。グローバルな視野をもった人材を養成する観点からは、「共通科目 B」に「内外マクロ経済環境（グローバル時代をどう読むか）」、「グローバル企業経営」、「専門科目」に「国際関係と経営戦略」、「内外通貨金融環境（通貨と金融の国際経済学）」、「グローバル経営人材開発」、「ビジネスコミ

コミュニケーション」などの科目を配置している。

以上のように、基盤となる科目は「共通科目 A」に、周辺領域の知識や広い視野を涵養する科目は「共通科目 B」に、先端知識を学ぶ科目は「専門科目」に適切に配置し、体系的に履修できるよう工夫している（添付資料 1-1、1-2、2-1、ウェブ資料「研究の目的と人材養成の指針」「DBS の授業ストラクチャー」）。

これらの開講科目群は、社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に十分配慮し、時代の先端に即した教育課程の編成に配慮している。このため、設置科目については、安易な科目の新設は避けているものの、毎年度の時間割編成において一定の見直しを行っている。具体的には 2022 年度に、共通科目 A に「企業経営と良心」、共通科目 B に「ダイバーシティ・マネジメント」、専門科目に「Green Management in Action」を追加した。

項目 2-3

本研究科としての一つの大きな特徴は、京都を本校としていることから、京都という地域経済に関する伝統産業およびベンチャー精神に富んだ関西圏の中小企業の経営者、後継者育成に重点を置いた教育を展開していることである。加えて、京都を中心とする地域に高い専門的な技術を蓄積している企業が集積していることに対応し、これら技術を活用し価値の実現に結びつけるイノベーションを推進する人材を育成する教育を展開している。

そこで固有の目的との関連で、中小企業・地域経営に関連する科目としては「ベンチャー企業経営」、「中小企業経営」、「京都の伝統産業と文化ビジネス」、「事業創造マネジメント」、「地域ブランド戦略」、「京都の知恵ビジネス」、「観光マーケティング」、「中小企業経営コンサルティング」、「戦略的企業再生」、「ベンチャーファイナンス」、「中小企業経営演習」「産業集積と立地戦略」などの各科目を設置している。イノベーションに関連する科目としては、「イノベーション」、「ビジネスモデルイノベーション」、「プロジェクトマネジメント」、「組織イノベーション」、「知財マネジメント」、「技術マーケティング」、「サプライチェーンマネジメント」、「IT ビジネス戦略」、「オープンイノベーション」などの科目を設置している。

また、修了要件の一つとして「ソリューションレポート」を課していること、および、その指導を行う「プロジェクト研究」を科目として設置していることも、本研究科の一つの特徴であると考えている。（添付資料 1-1、1-2、2-1、ウェブ資料「研究の目的と人材養成の指針」「DBS の授業ストラクチャー」）。

教育方法の例として、「オープンイノベーション」では、電機情報通信の分野で最先端の企業のケース・スタディを用いたグループ・ワークとともに、当該企業からのゲストスピーカーの講演とそれに引き続く全体討論を組み合わせた講義が実施されている。「商

品・ブランド開発」では、特定の企業に対し学生がグループ・ワークを通して商品やサービスの企画のプレゼンテーションを行うことを目的に、最新のマーケティング理論やリサーチ手法を体得するような構成になっている。この他の授業でも、講義内容に応じて講師が最も教育効果が高いと考える方法を選択し、シラバスにて明示したうえで授業を行っている（ウェブ資料「同志社大学シラバス」）。

項目 2-4

本研究科は本校を京都/今出川に設置しているが、京都以外の近畿圏（大阪、兵庫、奈良、滋賀等）および東海地区から通学する社会人をも含めた地域の学びの場としており、大阪/梅田に設置されている本学サテライト・キャンパスでも開講している。昼間企業等で働きながら学ぶ社会人学生は、勤務地により平日は今出川もしくは大阪で受講することが可能となる体制を整えている。平日の講義は、同じ科目について曜日を変えて担当教員が今出川、大阪サテライト両校地で担当し、対面型の議論を中心とする教育を行っている。この方式により、例えば仕事の都合で今出川の授業に出られない学生が、代わりに大阪サテライトの授業を受講する等の対応が可能となっており、学生の利便性は大いに高まっている（添付資料 1-2、2-1、2-2）。

コロナ禍において同志社大学全体が大学を閉鎖したため、本研究科も長らくオンラインでの授業を行ってきた。2021 年以降、感染動向がやや落ち着いた後も、罹患した学生はもちろんのこと、濃厚接触者と認定され外出を禁止される者や、社命として移動を制限される者があらわれた。このため、本研究科では対面、オンラインならびにハイブリッド形式の授業を講師が適宜選択して授業を行ってきた。現在では、大学全体が原則対面授業とする方針を打ち出している。またビジネス研究科の授業では、とりわけ講師と学生との双方向性コミュニケーションが必須であること、グループ討議やグループでの作業を要する科目がほとんどであること等から、対面での授業が最大の教育効果をあげる手法であると考えている。そのため、授業は一部の例外を除いて対面で行われている（添付資料 1-2）。

なお、オンライン、ハイブリッド形式で行った授業の評価は、授業評価アンケートで明らかとなっている。授業評価アンケートの結果は、対面時のそれと相違は見られず、オンライン、ハイブリッド形式の授業も学生に対して十分な教育効果を上げていたと判断できる（添付資料 2-7、2-8）。

項目 2-5

主に社会人を対象としている本研究科ビジネス専攻では、授業時間を平日夜間（18 時 25 分から）及び土曜日としていること、1 日の講義で 90 分の授業を 2 つ連続して行うことで、履修のため登校しなければならない日数を減らしていること、業務等で長期的な見通しが立てにくい学生でも安心して受講できるよう、1 つの科目が 8 週間で終わるクオー

ター制を導入していること、大阪を中心とする企業等で勤務する学生への配慮として大阪サテライト・キャンパスでの講義を今出川校地同様専任教員が移動する形で実施していること、など運営面で多くの配慮をしている。また、制度的にも働きながら学ぶ時間的な面への配慮という点で長期履修制度（3 年）を採用するなど、学生の履修が支障のないものとなるよう十分な対応をとっている（添付資料 1-2、2-2）。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1：同志社大学専門職大学院学則（15～16 頁）
- ・添付資料 1-2：同志社大学大学院ビジネス研究科パンフレット（2022 年度）（6～13 頁）
- ・添付資料 2-1：同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻履修の手引き 2022 年度（3～4 頁／9～12 頁／4 頁）
- ・添付資料 2-2：同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻時間割 2022 年度
- ・添付資料 2-7：同志社ビジネススクール授業評価アンケート結果
- ・添付資料 2-8：同志社ビジネススクール授業評価アンケート（記入シートおよびサンプル）・同志社大学大学院ビジネス研究科ウェブサイト「研究の目的と人材養成の指針」
<https://bs.doshisha.ac.jp/outline/purpose.html>
- ・同志社大学大学院ビジネス研究科ウェブサイト「DBS の授業ストラクチャー」
<https://bs.doshisha.ac.jp/curriculum/dbs.html>
- ・同志社大学シラバス
<https://syllabus.doshisha.ac.jp/>

・項目： 教育の実施

評価の視点	
2-6	学生に期待する学習成果を踏まえ、適切な授業形態（講義、演習、実習等）、方法（ケーススタディ、フィールドワーク等）及び教材が用いられていること。また、必要に応じてインターンシップやゲスト・スピーカー招聘がなされるなど当該職業分野の関係機関等と連携した教育上の工夫が行われていること。
2-7	下記のような取組みによって、それらが相互に効果を発揮して学生の円滑な学習につながっていること。 ・シラバスの作成と活用 ・履修指導、予習・復習等に係る相談・支援
2-8	教育課程を実施するうえでふさわしい教室、その他必要な施設が設けられ、かつそれらが適切な学生数で利用されていること。
2-9	自習室、学生相互の交流のためのラウンジ等が設けられ、学生の学習効果を高めていること。
2-10	図書館（図書室）は、学習及び教育研究活動に必要なかつ十分な図書等を備え、かつ利用時間その他の利用環境が学習及び教育活動を支えるものとして十分なものであること。
2-11	学習及び教育活動に必要なかつ十分な設備（情報インフラストラクチャーを含む）が整備され、活用されていること。

<現状の説明>

項目 2-6

本専攻における講義は、必要な専門知識の伝達は当然のことながら、専門知識を学生自身が自分で考え、他の学生の意見を聞き、議論する中で、自分としての意見を作り上げる形の討論、グループ学習を多用しているほか、実務への応用を検討する視点から各種ケース・スタディの活用も行っている。固有の目的に即した本学の特色ある授業方法として、例えば、「経営戦略」においては読破すべき書物をシラバスに明示し、フェイスブック等を用い個人の課題等の評価も含めて受講生同士が情報共有しつつ獲得すべき知識・能力ラインを明確に伝達し、受講生自らが研鑽をするインセンティブを強く持つ授業方法を実施している。「マーケティング」においてはマーケティングの最も重要なエッセンスを自ら考えることで理解する方法論として事前に綿密なケース分析をさせ、授業前に意見形成を促しマーケティングの本質的理解に達するようなケース・スタディ方式の授業形態を実施している（ウェブ資料「同志社大学シラバス」）。

より実践的な教育内容を展開するという視点からは、企業等の協力を仰ぎ、企業経営に関する分析、調査、あるいは経営に対する提言を行う科目（例えば「中小企業経営演習」等）も設置している。また、科目テーマの関連機関の現地訪問の講義回を設ける科目（「産業集積と立地戦略」）もあり、招待講演者や訪問先実務者を交えた形での議論を通じて理解の深耕を図っている（ウェブ資料「同志社大学シラバス」）。

インターンシップについては受け入れ先企業ごとに受け入れ条件が異なるため、企業が提供する業務内容の情報機密の必要性に応じ適切な守秘義務契約をしている。インターンシップ型の科目としては、「中小企業経営演習」と「フィールドスタディ」がある。「中小企業経営演習」においては、授業の一環として訪問可能な企業の協力を仰ぎ、個別企業の課題について学生が分析、検討を行い、具体的な提案を提示するというプログラムを展開している。この際、演習先企業の決算資料を含め内部情報の提出を求めるため、教員・学生を含む授業参加者に守秘義務を課すことを含め本研究科と演習先企業との間で「中小企業経営演習実施に際しての覚書」を締結するとともに学生には守秘義務誓約書への署名を求めている。「フィールドスタディ」は実務経験のない学生および実務経験 3 年未満の学生を対象として企業等での実務を経験させる科目である（添付資料 2-3、2-4、ウェブ資料「同志社大学シラバス」）。

ゲストスピーカーの招聘も必要がある場合積極的に行っている。例えば「事業創造マネジメント」、「京都の伝統産業と文化ビジネス」、「戦略的企業再生」等では企業の経営幹部や関連分野の実務家をゲストスピーカーとして招聘し、「産業集積と立地戦略」では産業クラスター活動を実践している外部機関を訪問する講義回を設けている。（ウェブ資料「同志社大学シラバス」）。

項目 2-7

授業の主たる目的はもちろん年間の授業計画、授業方法、事前・事後課題の内容、成績評価の基準、使用テキスト、参考文献、授業メッセージも含めて、シラバスに記載し、学生が履修前に客観的な情報を得られるように工夫している。シラバスの記載内容や質的な充実に関しては、全学的な FD 研修の場があるほか、例年シラバスを作成する時期にそのあり方について教授会で意見共有することで改善を実施してきた（ウェブ資料「同志社大学シラバス」）。

本研究科のシラバスは冊子ならびにウェブ媒体において外部者にも広く一般に公開されている。このことは、ビジネススクールの実態を広く社会に開示するだけでなく、入学を検討している人や派遣企業からも本学プログラムの具体的内容と有用性を確認することを可能とすることで、シラバスの透明性を確保している。また講義は基本的にシラバスに即して適切に実施されているが、履修者の問題意識等を踏まえて講義内容を調整する可能性がある場合は、予めシラバスにその旨を記載するとともに、講義開始時点において調整後のシラバス内容を学生に説明し、了解を得た上で実施する形を徹底している（ウェブ資料「同志社大学シラバス」）。

本学における履修指導は、効果的な履修の年間計画を立てる指導、アドバイスに加えて、教員と学生とが日常的に接し、様々な問題について意見交換、相談、指導を行う重要なシステムである。ビジネス専攻では 2004 年度の開学当初より入学から修了に至るまで、学

生の職歴・学業歴を考慮しつつ修了後も見据えた MBA の資質を担保すべく、履修指導については 4 月と 9 月の年 2 回、春および秋学期開始前の適切な時期に専任教員を履修指導教員として配置し、学生一人ひとりが目標達成に向けた効率的な履修計画の策定をするために、きめ細かな個別指導を行っている。

また、学生の効果的な学業履修と充実した学生生活を援助するため、全専任教員は原則として開講期間中の定められた時間に定期的なオフィスアワーを設けている。これにより学生一人ひとりに対する適切なアドバイスと、きめ細かな指導を行う態勢を整えている（添付資料 2-1）。

本学の指導体制は、学生一人一人について、学生のこれまでの学業歴、専門知識修得状況等を踏まえた上で、それぞれの目的に即した形で、個別のカリキュラムを構築するというカスタムメイドの教育システムとみなすことができ、これが本研究科のミッションを達成するために有効に機能している（添付資料 1-2、2-1）。

項目 2-8

本校・今出川校地寒梅館に設置された教室はすり鉢状（ピット型）の対面式の階段教室になっており、専門職大学院の求められている多様な講義形式に対応できる形態となっている。これら 5 教室の収容定員はそれぞれ、103 名、60 名、50 名、36 名、30 名（コロナ禍において一時的に 54 名、31 名、25 名、22 名、18 名）となっており収容規模の面でも充分である。すべての教室で無線 LAN を敷設しており、プロジェクター等の機器も完備されている。大阪サテライト・キャンパスには、収容定員 54 名と 30 名（コロナ禍において一時的に 32 名、20 名）の 2 教室があり、本研究科の授業で優先的に使用している。いずれの教室にもプロジェクター等の機器が完備されている。そのほか、パソコンを設置したラウンジや、教科書や専門書、辞書などを配置した閲覧室があり、また教室を含め大阪サテライト・キャンパスの教室全体に無線 LAN 接続を敷設しており、学習をサポートしている（添付資料 2-1、ウェブ資料「キャンパス・施設の紹介」）。

研究科が入居している寒梅館はエレベーターを設置しており、肢体不自由者用トイレも完備しており、本研究科フロアはバリアフリー設計となっている。館内案内・全ての教室扉・トイレ・エレベーターに点字表記があるほか、一定の表示ブロックを設けている。

項目 2-9

ビジネス研究科では、グループミーティングやディスカッションなどに利用できる「プロジェクトルーム」を 8 室設置しているほか、本研究科専用の図書室・自習室もあり、これらは 24 時間利用できる体制となっている。プロジェクトルーム 8 室、図書室・自習室約 360 m²（含む PC コーナー 13 席）と学生ラウンジ約 360 m²は同一フロアにある。教員の個人研究室、約 93 m²の交流ロビーも同一フロアにあり一体性を保っている。これら全て

の場所から無線 LAN を通じてインターネットに接続が可能である。また、個人別のロッカーが全学生分用意されており、学生は 365 日 24 時間自由に利用できる（添付資料 1-2、2-1、ウェブ資料「キャンパス施設の紹介」）。

項目 2-10

本研究科図書室には、経営系関連分野を中心に 2022 年 3 月末現在で、和書 8,875 冊、洋書 3,822 冊の図書、和雑誌 162 誌、洋雑誌 51 誌の雑誌を所蔵しているほか、2,322 タイトルのケースブックを揃えている。本研究科の専門職学位課程教育に必要な資料としては支障ない状態といえる。今後も常に最新の資料を維持することが重要であり、新年度の科目開設にあたって、各教員からの必要な資料の要請に対応するとともに、基礎的資料の欠落があった場合直ちに応じている。なお、資料収集にあたっては、図書やデータに対する考え方や必要性が従来型の修士課程教育とは異なっている点は十分に認識して行っている（添付資料 2-1）。

また、大学図書館及び他研究科図書室の利用も可能であり、各種オンライン・データベース、電子ジャーナルについては本学の情報処理環境のみならず VPN 接続により自宅からも自由に利用することができる体制を整備している。学生は本研究科図書室や自宅から本学図書館蔵書検索システム（DOORS）を通して、他大学院・研究機関所蔵資料を検索し、必要に応じて閲覧・複写等を請求することも可能である（ウェブ資料「同志社大学学術情報検索システム」）。

本研究科図書室のある寒梅館 3 階フロア入口に入退館管理システムを導入しており、本研究科学生は休日及び夜間も本研究科図書室を 24 時間利用することができ、授業終了後及び休日等の利用にも配慮している。

項目 2-11

本研究科専用の図書室・自習室、プロジェクトルーム、学生ラウンジがある寒梅館 3 階を学生は 365 日 24 時間自由に利用でき、働きながら学ぶ学生が勤務後に立ち寄る姿はよくみられる。寒梅館 3 階への夜間の入館には、学生証をセキュリティカードとすることで、深夜まで学習する学生のためのセキュリティ管理も行っている。無線 LAN システムや文献を複写・プリントアウトする設備も完備されている。学習を効果的にこなすための機能性だけでなく、知的な交流空間としての雰囲気을大切に考えた設計となっている。また、学生指導の補助的役割となるティーチング・アシスタントなど、学生への教育効果を向上するための人的な支援体制も整備しており、ハードとソフトの両面で学生をサポートしている（添付資料 1-2、2-1、ウェブ資料「キャンパス・施設の紹介」）。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-2：同志社大学大学院ビジネス研究科パンフレット（2022 年度）（32 頁／26～27 頁）
- ・添付資料 2-1：同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻履修の手引き 2022 年度（3 頁／7 頁／9～12 頁／4 頁／32～33 頁／37 頁／34 頁／35～37 頁）
- ・添付資料 2-3：2022 年度中小企業経営演習 実施に際しての覚書
- ・添付資料 2-4：2022 年度中小企業経営演習 誓約書ひな形
- ・同志社大学シラバス
<https://syllabus.doshisha.ac.jp/>
- ・同志社大学大学院ビジネス研究科ウェブサイト「キャンパス・施設の紹介」
<https://bs.doshisha.ac.jp/outline/institution.html>
- ・同志社大学学術情報検索システム
<https://doors.doshisha.ac.jp/>

・項目： 学習成果

評価の視点	
2-12	授業科目の内容、形態に応じ、それぞれの目標の達成度を測るのにふさわしい方法・基準を設定し、これをあらかじめ学生に明示したうえで、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っていること。
2-13	成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを整備し、かつ、学生に対して明示していること。また、その仕組みを適切に運用していること。
2-14	あらかじめ学生に明示した基準及び方法によって修了認定をし、学位授与方針に定めた学習成果を達成した学生に対して適切に学位を授与していること。
2-15	学生の学習成果、修了者の進路状況等を踏まえ、当該専門職大学院における教育上の成果を検証していること。また、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっていること。
2-16	教育上の成果を検証し、教育課程及びその内容、方法の改善・向上を図るにあたっては、修了生等の意見や学生の意見を勘案するなど、多角的な視点に立つ工夫をしていること。

<現状の説明>

項目 2-12

ビジネス研究科の授業は、授業効果を最大限にするためにケース・スタディやグループ・ワーク方式など様々な方法が教員ごとに採用されているが、その成績評価の基準と方法についてはシラバスに記載し学生に周知を図っている。シラバスを通じ学生は履修計画時に成績評価基準を明確に確認でき、担当教員は自身が作成したシラバスに明記された評価基準に沿って成績評価を行う体制を整えている（ウェブ資料「同志社大学シラバス」）。

成績評価の具体的な主たる評価基準は次の3つの観点による評価を基本としている。

- ① 講義中における議論、発言、グループ作業等への「授業貢献度」（クラス貢献度、平常点等）
- ② 事前課題あるいは講義中の小レポート等、「課題レポート」の評価（レポート）
- ③ 試験あるいは試験レポートによる最終評価

「授業貢献度」については、ただ単に多くの意見を出すということではなく、論点に対する的確な意見表明、疑問点の提示、あるいは議論の進行に対する効果的な貢献度を客観的に評価し、履修者間で評価を共有できる部分となる。「課題レポート」は、講義中の議論の中で個別意見としての発言を促すためにも活用可能であり、事前準備としてどのような考察をしているか、考察内容が論理的妥当性を備えているかが評価のポイントとなる。これらについては講義中の議論を通じてそれぞれ自分自身の考えを確認していくという役割を担うことになるが、事前に提出されたレポートは講義においてフィードバックされ、それぞれが考えるべきポイントについて確認することによって、その評価が確認できる形にしている。試験および試験レポートによる最終評価については授業終了後に同志社大学のウェブサイトにおいて成績分布が公開され、自身の成績について全体の位置付けを客観的に知ることが出来る（ウェブ資料「同志社大学シラバス」「同志社大学成績評価（得点分布）」）。

学生に提示される評定は A+（特に優れた成績を示した）、A（A+に準じた成績を示した）、B+（優れた成績を示した）、B（B+に準じた成績を示した）、C+（妥当と認められる成績を示した）、C（C+に準じた成績を示した）および F（合格と認められるに足る成績を示さなかった）であり C 以上であれば合格、F は不合格である。これらの評定の意味は GPA（Grade Point Average）への換算方法を含め「履修の手引き」に掲載されている（添付資料 2-1）。

項目 2-13

成績評価について評価の公正性・厳格性を担保するために、本学では 3 段階の制度設計を行っている。すなわち「授業評価アンケート」、「Web 上への当該授業の成績分布の公開」、「クレーム・コミッティ制度」である。

本学の授業評価アンケートは、例えば、通常の授業の時間内において課されるレポート等について教員側から適切なフィードバックがなされたかどうか質問項目が設定されている。さらに自由記述欄を設け、直接教員に対して意見を申し述べる事が出来、記述された意見は教授会において共有される。授業評価アンケートは図書館に常備され、本学学生であれば自由に閲覧できる。上述の通り、Web 上に公開された当該授業の履修者全員の得点分布を通じて、自身の成績評価が受講者全体における位置を確認できる（添付資料 2-7、2-8、ウェブ資料「同志社大学成績評価（得点分布）」）。

成績評価に疑義を持った場合、教員個人に対する質問、問い合わせが可能な仕組みとして「成績に関する質問・異議申し立ての制度」、「クレーム・コミッティ制度」を本学は構築している。成績に関する質問・異議申し立ての制度とは書面を通じた教員への問い合わせ方法である。教員からの回答に対して学生が納得できない場合、学生はクレーム・コミッティ制度の活用が出来る（添付資料 2-1、2-20）。

クレーム・コミッティ制度そのものは同志社大学の全学的な制度として各学部・研究科に設置されているものである。本研究科では、専任教員 3 名が研究科長よりクレーム・コミッティ委員として任命される。3 名のうち 1 名は全学クレーム・コミッティ委員を兼務する体制をとる（添付資料 2-1、2-21、2-22）。

クレーム・コミッティ制度において学生は「教育内容」と「成績評価」、2 種類のクレームについて申し述べる事が出来る。教育内容とは、シラバス記載内容と実際の講義の大きな隔たりがある場合、授業中の教員の言動や態度・対応に関するもの、休講や補講に関するものなど、教員の授業運営上の方法論や教員の基本的資質を問う等のクレームが主体となる（添付資料 2-1、2-21、2-22）。

学生が本研究科内におけるクレーム・コミッティの結論について納得できない場合、次の段階として同志社大学全学で設置されている「全学クレーム・コミッティ」に申し出ることができる制度が整えられている。なおクレームを申し立てた学生に関する情報は、クレーム・コミッティメンバー以外には開示しない扱いとし、制度ならびに情報管理の厳格性を担保している（添付資料 2-1、2-21、2-22）。

項目 2-14

本研究科修了要件は、法令上の規定を順守しつつ 46 単位の修得とソリューションレポートの合格とし、在学期間については原則 2 年間での課程修了を標準としている。また長期履修制度（3 年）を設けており、社会人である学生の勤務や事業展開等の理由によりやむを得ない理由をもって修業年限を変更できる体制を整えている（添付資料 1-1、2-15）。

以上の修了要件及び修了認定の基準等については、入学時における新入生オリエンテーションにおいて説明をし、さらに「履修の手引き」に記載の上、履修指導等を通じて履修者への周知を徹底している。本研究科の授与する学位名称については、経営系専門職大学院の特性、趣旨を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを十分踏まえ「ビジネス修士（専門職）」と定めている（添付資料 1-1、2-1）。

なお、本研究科入学以前に科目等履修生として修得した単位および他大学院等において修得した単位については、修了要件として必要な単位数の 2 分の 1 を超えない範囲で本研究科教授会における審議により修了要件として必要な単位として認定する体制を取っている。その際、当該科目に対応する本研究科の当該年度における授業科目の有無、他大学院において修得した単位については教育内容の対応について、個別に検討し認定している

(添付資料 1-1、2-15、2-18、2-19)。

項目 2-15

ビジネス研究科では、2022 年度より授業の学習成果を評価・検証する枠組みを開始した。ビジネス研究科のミッションは、責任ある経営を行う (Responsibility)、革新していく (Innovation)、リーダーシップを発揮する (Leadership) の 3 要素より構成されるが、これらをさらに計 9 項目に分解し、それぞれの授業がどのようにミッションの達成に寄与するものかを明示した。続いて、9 項目の達成度合いを測る共通尺度としてクラスルーブリックを策定し、各講師が授業の終了後に自らの講義がどの程度目的を果たしたかを、定量的・定性的データを伴って評価することとした。これにより、学生の学習成果が可視化されるとともに、次年度以降の講義の改善策が明らかになると期待される。2022 年度は試験的に共通科目 A のみに絞って取り組みを開始したが、漸次適用科目を拡大していく方向であり、これらの活動を学生の学習成果把握に役立てるだけでなく、最終的な学習の質保証 (Assurance of Learning: AoL) につなげていきたいと考えている (添付資料 2-23、2-24)。

修了生の進路状況の把握については、現状では、本学キャリアセンターが発行する進路調査カードへの記入をソリューションレポートの提出の際に修了が見込まれる学生に求め、それを基にキャリアセンターでデータベース化して管理している。しかし、修了後に転職や役職の変更が生じた場合には本人からの報告がない限り追跡ができない点は課題であった。

一方で、修了生とはシニアアシスタント制度を通じた授業参加、修了生組織である DBSN によるゼミ紹介イベントによる在学生の学習支援やオープンスクールへの参加等による学生募集活動面での協力関係がある。近年、DBSN の協力を得た毎回の入試説明会への修了生参加、SNS での広報への後方支援など学生募集活動への協力が強化され、また、DBSN 主催による 5 研究会、グローバル経営研究専攻在学生・修了生 (グローバル MBA コース修了生を含む) を対象とするセミナー開催、東京会および名古屋会充実など活動が活発化している。本専攻もこれに協力しており、修了生とのネットワークは強化されている。参加する修了生には、現状情報を提供することが義務づけられているので、研究科としての修了生の情報把握が容易となってきた。このように、修了生との接点が増えることで彼らの声をより日常的にくみ取ることができるようになってきている (添付資料 1-2、1-17、1-18、1-20、ウェブ資料「オープンスクール」)。

項目 2-16

修了生は本研究科の重要なパートナーであり、教育の現場への協力を積極的に求めている。その具体的な方法は、修了生に対する本学非常勤講師等の要請、入試説明会やオープ

ンスクールへの参加、シニアアシスタント制度を通じての支援の仕組みである（添付資料 1-17、1-18、1-20、ウェブ資料「オープンスクール」）。

非常勤講師として新村猛氏（2007 年度修了、がんこフードサービス株式会社 取締役副社長）は「中小企業経営（共通科目 A）」、筒井肇氏（2011 年度修了、元商工中金、財務省 近畿財務局、現筒井金融経済研究所 代表）は「マクロ経済分析（専門科目）」、大塚雅生氏（2009 年度修了、シャープ株式会社 健康環境システム事業本部 要素技術開発部長）は「技術マーケティング論（専門科目）」を担当、後進の指導に当たっていただいた。2022 年着任の専任の森教授は修了生でもあり、大学側の立場からでなく、修了生・学生の立場からも意見を発信できる稀有な人材を獲得できたことになる（添付資料 1-2、1-13）。

加えて、ビジネス研究科では 2021 年に大規模な修了生進路調査アンケートを、2022 年には修了生を集めたヒアリングも実施している。これらは今後定期的に開催することを企図しており、多面的な意見収集につなげていく考えである。なお、在校生に関しては四半期ごとに行われる授業評価アンケートにおいて、授業のみならずビジネス研究科全般に関する意見も聴取している。意見は教授会場で全員に共有され、教育内容の向上や教育環境の改善に役立てられている。直近の一例を挙げると 2021 年度秋学期のアンケートにおいて、ソリューションレポートのフォーマットガイド（書き方のマニュアル）が「分かりにくい」との指摘があり、2022 年度の大幅改訂につながった（添付資料 2-25、実地調査当日閲覧資料「修了生ヒアリング記録」）。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1：同志社大学専門職大学院学則（第 7 条／第 17 条／第 11 条）
- ・添付資料 1-2：同志社大学大学院ビジネス研究科パンフレット（2023 年度）（31 頁／20 頁／16 頁）
- ・添付資料 1-13：同志社大学大学院ビジネス研究科パンフレット（2022 年度）（20 頁）
- ・添付資料 1-17：シニアアシスタントの 2022 年度春学期募集について
- ・添付資料 1-18：シニアアシスタントの 2022 年度秋学期募集について
- ・添付資料 1-20：2022 年度秋入試説明会&オープンスクール
- ・添付資料 2-1：同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻履修の手引き 2022 年度（20 頁／21 頁／19 頁）
- ・添付資料 2-7：同志社ビジネススクール授業評価アンケート結果
- ・添付資料 2-8：同志社ビジネススクール授業評価アンケート（記入シートおよびサンプル）
- ・添付資料 2-15：同志社大学大学院「ビジネス研究科履修要項」（第 4 条／第 3 条）
- ・添付資料 2-18：ビジネス研究科ビジネス専攻科目等履修生の手引き（2022 年度春学期）
- ・添付資料 2-19：ビジネス研究科ビジネス専攻科目等履修生の手引き（2022 年度秋学期）

- ・添付資料 2-20：成績評価に関する質問・異議申し立てについて（掲示物）
- ・添付資料 2-21：同志社大学「クレーム・コミッティ制度に関する申合せ」
- ・添付資料 2-22：同志社大学大学院ビジネス研究科「クレーム・コミッティ制度実施要領」
- ・添付資料 2-23：クラスループリック（パイロット版）
- ・添付資料 2-24：クラス評価表（パイロット版・サンプル）
- ・添付資料 2-25：修了生状況調査アンケート
- ・実地調査当日閲覧資料：修了生ヒアリング記録
- ・同志社大学成績評価（得点分布）

<https://duet.doshisha.ac.jp/kokai/html/fi/fi020/FI02001G.html>

- ・同志社大学シラバス

<https://syllabus.doshisha.ac.jp/>

- ・同志社大学大学院ビジネス研究科ウェブサイト「オープンスクール」

<https://bs.doshisha.ac.jp/admission/openschool.html>

- ・項目： 学生の受け入れ

評価の視点	
2-17	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受け入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等の判定方法等を明確にしていること。
2-18	選抜方法及び手続をあらかじめ公表したうえで、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜していること。
2-19	入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理していること。

<現状の説明>

項目 2-17

ビジネス専攻では以下のアドミッション・ポリシーに基づき入学生の受け入れを判定している（添付資料 1-2、1-3、1-4、1-5、4-1、ウェブ資料「研究の目的と人材養成の指針」）。

同ポリシーは各種入学試験要項、ビジネス研究科案内（パンフレット）、ウェブサイト等で広く公開している（添付資料 1-2、1-3、1-4、1-5、4-1、ウェブ資料「研究の目的と人材養成の指針」）。

項目 2-18

入学試験等学生の受け入れについては研究科内の入試委員会が総務委員会と協力してその内容を検討するとともに、具体的な入試の運営を担当している。選抜方法は、第 1 次選考が書類審査、第 2 次選考が口述試験（外国人留学生に対しては小論文試験も）を実施し、

選抜基準は第 1 次選考及び第 2 次選考ともほぼ同様の評価項目（①知識・経験、②学習意欲、③学習目的・テーマ、④MBA の資質、⑤受入態勢）の各項目を 4 段階で評価し、その上で総合評価を行う（4 段階：A 極めて優れている、B 優れている、C 平均水準、D 水準以下）（添付資料 2-9）。

入試の形態は、一般入学試験、企業・団体等推薦入学試験、外国人留学生入学試験と異なる形の入試をそれぞれ実施しており、幅広いニーズへの対応に努めている（添付資料 1-3、1-4、1-5、1-6、1-7）。

社会人を対象とする本研究科の目的に応じた学生を受け入れるために、業務との関連を考慮し、一般入試は年度内に 2 回（秋、春）実施することとしているほか、企業・団体等からの受験については一般入試とは別に試験制度を設け、年度内に 3 回（秋、冬、春）実施するなど実施時期も工夫している。また、大学を卒業していない志願者については、願書提出の前に別途「出願資格認定」を行い、大学を卒業したものと同等以上の学力があるかについて入試委員 2 名の面接によって丁寧に事前審査を行っている。さらに国際化に向けた対応という点では、外国人留学生入試を上記入試とは別の体制で実施しており、幅広く優秀な人材確保に努めている。外国人留学生入試については、日本語力の判定が重要な要素を占めているため、日本語能力試験の N1 を取得していることを出願資格に加えている。また、外国人は、一般入学試験または企業・団体等推薦入試にて受験することも可能であり、その場合にも原則として日本語能力試験の N1 を出願資格において求めている。ただし、一般入学試験および企業・団体等推薦入試の出願資格における日本語能力要件については、日本語を母語とする者と同等の日本語による授業の受講能力があるとビジネス研究科が認定することによっても出願を可能とする柔軟な対応をとっている（添付資料 1-3、1-4、1-5、1-6、1-7、ウェブ資料「出願資格認定」）。

各入試において採用している選抜基準は基本的に同じであるが、具体的な入試方法には若干異なる点がある。まず、一般入学試験では、上記の第 1 次選考（書類審査）、第 2 次選考（口述試験）を実施する形となっているが、企業・団体等派遣入学試験では、派遣元となる企業、組織において派遣する職員を選抜するというプロセスを踏んで推薦することを想定しているため、提出された願書による書類審査による選抜は省略し、口述試験時に書類と合わせて選考を行う形としている。また、外国人留学生入学試験については、書類審査、日本語による小論文試験、および口述試験の総合評価で選考を行っている（添付資料 1-3、1-4、1-5、1-6、1-7）。

入学者選抜は、本研究科内に設置の入試委員会の下で、適切かつ公正に実施している。入試委員会は、学生の募集、入試要項の作成、入学試験の企画その他入学試験に関する事項を所掌するものとし、委員は、専任教員のうちから研究科長が 5 名を委嘱するものとしている。委員の委嘱にあたっては、業務の継続性の維持等に配慮して、入試委員経験者と新任者を取りまぜて委嘱しており、また、1 名は教務〔入学〕主任を委嘱するものとし、

年度毎における運営上の問題点を継続的に改善する形での運営に努めている。委員長は、委員の互選により選任し、委員会の議長として議事運営にあたることとしている。（添付資料 2-9）。

選抜の方法は、具体的には、一般入学試験の場合、願書に基づく第 1 次選考を 3 名の審査委員が個別に審査した結果を総合して評価し、書類審査に合格した志願者については、第 2 次選考となる 3 名の審査委員による口述試験を個別に実施し、そこでも個々の審査委員が個別に評価した結果を総合したものを教授会の判定会議で審議、決定するという手続きを踏んでおり、適切かつ公正かつ組織的に実施している。

毎回の入試判定教授会においては、その時々に応募者状況について情報共有するとともに、より適切な入試判定の在り方、研究科固有の目的との関係でどのような人材を受け入れていくことが望ましいか、等の点についての議論を行っており、これらの議論の中で、これまでの受け入れ方法、評価方法の評価並びに今後のあるべき仕組み等に関する検討を実施している。

障がいのある者の受験については、従前、事前の申し出や相談があればビジネス専攻会議にて当該受験者に配慮した対応を検討していたが、2021 年に大学本部にて「身体、精神等の障がいや、多様な性別や性的指向・性自認をもつ学生が、学生生活を送るうえで必要かつ適切な支援と機会を得られる」ことを支援するスチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ支援室が開設されたことに伴い、当室と連携のうえ、当該出願希望者に配慮した合理的な配慮を行うよう努めている。（添付資料 2-10、2-11、2-12、2-13、2-14）。

項目 2-19

ビジネス専攻では社会人を対象としているため、経済社会状況の変化、特に所得環境の変化が入学者数の変動に大きく影響を及ぼしてきた。これに対し、ビジネス専攻では入試説明会、オープンスクール、授業公開、MBA 入門シリーズ講座、個別の企業訪問等各種入試広報を積極的に行うことで対処し、近年の入学者は増加する傾向にある。入学定員が 30 名であるところ、2019 年度のみ入学辞退者が生じた関係で 1 名の未達（29 名）となったが、その他の年は、2018 年度 30 名、2020 年度 41 名、2021 年度 39 名、2022 年度 41 名と入学定員を満たしている。一方で本専攻の収容定員は 60 名であり、在籍学生数の管理は適正である（基礎要件データ）。

本研究科が併設するグローバル経営研究専攻（入学定員 45 名）でも、入学者数は改善傾向にある。2018 年度 27 名、2019 年度 24 名、2020 年度 29 名、2021 年度 35 名、2022 年度 45 名という推移をたどった。

今後も厳格適正な入試により、一定以上の能力、資質を備えた学生の確保に重点を置きつつ、国内外でのさらなる学生確保へ向けた努力を強めていくことを目指している。

＜根拠資料＞

- ・添付資料 1-2：同志社大学大学院ビジネス研究科パンフレット（2023 年度）（3 頁）
- ・添付資料 1-3：同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻入学試験要項（2023 年度一般入試）（表紙裏／2 頁／7 頁）
- ・添付資料 1-4：同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻入学試験要項（2023 年度企業・団体等推薦入）（表紙裏／2 頁／7 頁）
- ・添付資料 1-5：同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻入学試験要項（2023 年度学部在学生推薦入試）（表紙裏／1 頁／5 頁）
- ・添付資料 1-6：同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻入学試験要項（2023 年度外国人留学生入試秋期）（1 頁／5 頁）
- ・添付資料 1-7：同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻入学試験要項（2023 年度外国人留学生入試春期）（1 頁／6 頁）
- ・添付資料 2-9：同志社大学大学院「ビジネス研究科委員会設置要領」（第 3 条）
- ・添付資料 2-10：同志社大学障がい学生支援の基本方針
- ・添付資料 2-11：同志社大学学生主任会議内規
- ・添付資料 2-12：同志社大学スチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ支援室内規
- ・添付資料 2-13：同志社大学障がい学生支援調整委員会に関する申合せ
- ・添付資料 2-14：障がい学生への合理的配慮に関するガイド（教職員用）
- ・経営系専門職大学院基準に関する基礎要件データ（表 8）
- ・同志社大学大学院ビジネス研究科ウェブサイト「研究の目的と人材養成の指針」
<https://bs.doshisha.ac.jp/outline/purpose.html>
- ・同志社大学大学院ビジネス研究科ウェブサイト「出願資格認定」
<https://bs.doshisha.ac.jp/admission/eligibility.html>

・項目： 学生支援

評価の視点	
2-20	適切な体制のもと、進路選択・キャリア形成に関する相談・支援が行われていること。
2-21	適切な体制のもと、社会人、留学生、障がい者をはじめ、多様な学生が学習を行っていくための支援がなされていること。
2-22	適切な体制のもと、在学生の課外活動や修了生の活動に対して必要な支援を行っていること。

＜現状の説明＞

項目 2-20

本研究科ビジネス専攻在籍学生については、入学時に履修指導教員が、またプロジェク

ト研究基礎およびプロジェクト研究（ゼミ、演習）に参加した場合は指導教員がそれぞれ学業のみならず大学院生活に関する様々な相談、支援に当たっているほか、本研究科運営を担う役職者としての教務主任、研究主任はそれぞれの所管に関する事項について学生からの相談等に対応する体制を敷いている（添付資料 2-1）。

学生の課程修了後のキャリア等については、本学キャリアセンターが全般的な情報提供の役割を担っているほか、本研究科内にキャリアアドバイザーを 1 名配置している。キャリアアドバイザーは、原則週 1 回の勤務であるが、学生からの連絡により適宜日時を調整し、学生からの相談に応じる体制を整えている。また指導教員は常時担当学生からの相談に応じており、必要に応じて上記キャリアセンターあるいは研究科内のキャリアアドバイザーとの連携によって、学生の進路に関する指導、アドバイスを行っている（添付資料 1-2、実地調査当日閲覧資料「ビジネス研究科キャリアアドバイザー業務報告書」）。

項目 2-21

外国籍の学生は日本語のビジネス専攻の学生だけでも 2022 年度入学者が 3 名に上っているが、入試段階から様々な対応措置を講じており、円滑な学生生活、学習が可能な環境を整えている。社会人を対象としている本研究科ビジネス専攻では、授業時間を平日夜間に開講していること、大阪を中心とする企業等で勤務する学生への配慮として大阪サテライト・キャンパスでの講義を今出川校地同様専任教員が移動する形で実施していること、職員の休日が土曜日を一律休暇制度に移行している中で土曜日を通常開講としていることなど運営面で多くの配慮をしているほか、制度的にも働きながら学ぶ学生への配慮という点で長期履修制度（3 年）も採用するなど、十分な対応をとっている（添付資料 1-2、2-1、2-2）。

研究科が入居している寒梅館はエレベーターを設置しており、肢体不自由者用トイレも完備する。本研究科フロアはバリアフリー設計となっている。館内案内・全ての教室扉・トイレ・エレベーターに点字表記があるほか、一定の表示ブロックを設けている。2021 年度に大学本部の障がい学生支援室とカウンセリングセンター特別支援オフィスの機能が統合され、「スチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ支援室（SDA 室）」が発足した。これにより、身体、精神等に障がいのある学生の支援のみならず、多様な性的指向・性自認を持つ学生等への支援も包括的に支援する体制が整った。ビジネス専攻においても、障がいのある学生が受講科目の選択に際して参考とするため、授業内容や方法、評価対象に社会的障壁にあたるものが含まれる場合、その旨をシラバスの授業計画や成績評価の欄に明示している。その他、障がいのある者の就学に当たり求められる対応について、SDA 室との連携のもと取り組みを強化している（添付資料 2-10、2-11、2-12、2-13、2-14）。

学生を経済的に支援する奨学金については、本学では、日本学生支援機構大学院奨学金（2022 年度申請者 2 名、採用者 2 名）並びに同志社大学貸与奨学金を用意しているほか、

本研究科独自に、個人からの寄付金による奨学金（10 万円給付奨学金、5 万円給付奨学金）を用意している。ビジネス専攻では 2022 年度、3 名の学生が 5 万円給付奨学金を受給した。また、私費外国人留学生については入学時から 2 年間、授業料相当額の全額の減免、授業料相当額の 50%の減免、授業料相当額の 30%の減免とそれぞれの授業料減免奨学金を用意している。この授業料減免奨学金は入試の成績に応じて、ビジネス専攻については、対象者の上位 30%が授業料相当額の全額の減免、中位 30%が授業料相当額の 50%の減免、下位 40%が授業料相当額の 30%の減免となる。グローバル経営研究専攻も同様である（添付資料 1-3、1-4、1-5、2-26、2-27、2-28）。

各種ハラスメントに関する問題については、大学としての規程整備を行っており、キャンパス・ハラスメントに関する相談員を配置しているほか、キャンパス・ハラスメント防止に関する委員会を学内の諸機関から独立したものとして設置し、相談と調査、被害者の救済の方策、啓発活動などを行っている。本制度については入学時のオリエンテーションにおいて関連資料を配布の上説明を実施し周知に努めている（添付資料 2-29）。

項目 2-22

本研究科の修了生組織（Alumni）としては課程修了者、在校生及び本研究科教職員が参加する組織として初年度より Doshisha Business School Network（DBSN）が設置されており、その活動には研究科として積極的に協力している。具体的には DBSN と本研究科のリエゾンを担当する専任教員を 1 名配置し、両者共催の講演会、セミナー等の実施、各種イベントの共同開催等を行っている。具体的な活動内容としては、「ファイナンス研究会」「事業創造研究会」「良心塾」「マインドフルネスとコーチング研究会」「マーケティング研究会」の 5 研究会が定期的開催されている。また「トップガン」と銘打ち、MBA として広く社会で活躍する修了生の活動を企画し、仕事の現場での実践を通してこそ語ることのできる体験を共有している。DBSN は各自の資質を高める場として講演会や勉強会を定期的開催しており、東京や名古屋での分会もある。在校生グループによる研究発表大会への参加や、修了生による企業事例発表などを行うイベントも実施されており、活動内容は多岐にわたる。修了生は、これらの研究グループを通じて、修了後も専門分野における人的なネットワークを維持するとともに、研究活動を継続的に行い、専門性をさらに高めることが可能である（添付資料 1-2、2-30、ウェブ資料「研究グループ紹介」）。

また、修了生の講義参加の機会として、2014 年度より修了生をシニアアシスタントとして講義に参画させている。導入の目的として、①講義の質の向上。特に、修了生の参加による議論の高度化・活性化、②修了生の学び直しの機会の提供、③在学生、修了生、教員間の新たな広範なネットワークの構築、④修了生の口コミによる入学者増と所属企業・機関・組織との連携強化としている。修了生の参加も意欲的で、2021 年度のシニアアシスタント採用実績は春学期 42 名、秋学期 32 名に上る（添付資料 1-17、1-18）。

こうした修了生との関わりは、本研究科が人材養成を課程在籍時期のみならず中期的な視点からも行う、という方向性にもとづいている。在校生もまた修了生からの刺激や有効なアドバイスを受けることで、研究科としての教育の質を向上につながっている。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-2：同志社大学大学院ビジネス研究科パンフレット（2023 年度）（32 頁／6～9 頁／31 頁）
- ・添付資料 1-3：同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻入学試験要項（2023 年度一般入試）（7 頁）
- ・添付資料 1-4：同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻入学試験要項（2023 年度企業・団体等推薦入）（6 頁）
- ・添付資料 1-5：同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻入学試験要項（2023 年度学部在学学生推薦入試）（4 頁）
- ・添付資料 1-17：シニアアシスタントの 2022 年度春学期募集について
- ・添付資料 1-18：シニアアシスタントの 2022 年度秋学期募集について
- ・添付資料 2-1：同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻履修の手引き 2022 年度（7 頁／22 頁／24 頁／19 頁／28 頁）
- ・添付資料 2-2：同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻時間割 2022 年度
- ・添付資料 2-10：同志社大学障がい学生支援の基本方針
- ・添付資料 2-11：同志社大学学生主任会議内規
- ・添付資料 2-12：同志社大学スチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ支援室内規
- ・添付資料 2-13：同志社大学障がい学生支援調整委員会に関する申合せ
- ・添付資料 2-14：障がい学生への合理的配慮に関するガイド（教職員用）
- ・添付資料 2-26：同志社大学私費外国人留生成績優秀者授業料減免奨学金
- ・添付資料 2-27：中田哲雄奨学金申合せ
- ・添付資料 2-28：北寿郎奨学金申合せ
- ・添付資料 2-29：キャンパス・ハラスメントの防止
- ・添付資料 2-30：DBSN 会則
- ・実地調査当日閲覧資料「ビジネス研究科キャリアアドバイザー業務報告書」
- ・同志社大学大学院ビジネス研究科ウェブサイト「研究グループ紹介」

<https://bs.doshisha.ac.jp/studygroup/groups/index.html>

【大項目 2 の現状に対する点検・評価】

（１）長所と問題点

ビジネス専攻における学位授与や教育課程の編成・実施方針の策定は法令や本専攻の基本的な使命に適合して行われている。カリキュラムは体系的に設計されており、提供される授業科目は、高度専門職業人の養成にふさわしいものとしつつ、固有の目的である中小企業向けならびにイノベーション関連で特色を持たせている。教育の実施方法は授業に応じて適切な形態を選択しており、教育設備面でも 24 時間 365 日利用可能な図書館・自習室等充実している。履修指導は半期毎に一对一で行っており、充実させたシラバスと併せて教育効果の増大を図っている。

成績評価や修了判定はあらかじめ明示した基準に基づき公正かつ厳正に行えていると同時に、学生からの問い合わせに対応する仕組みも備えている。学習成果の把握は毎四半期に行う授業評価アンケートで主に実施してきたが、加えて 2022 年度より AoL(Assurance of Learning:学びの質保証)システムが共通科目 A に絞って試験的に導入された。修了生進路調査や修了生ヒアリングも従来から大幅に規模を拡大して実施し、教育上の成果把握に努めたほか、シニアアシスタント制度や OB 組織である DBSN との連携強化等により修了生から多面的な意見聴取ができる仕組みも整えている。

一方で、ビジネス専攻では専任教員が担当する授業の割合が 73%であり、国際認証機関 AACSB が求める基準（75%）をわずかながら満たさない。前回の認証評価で指摘を受けた受講者が数名の少人数クラスもいまだ残る。また、AoL システムは今後全教科への拡大が必要となっている。修了生の進路調査・ヒアリング等の活動はこれまで属人的に単発で行われていたため、本専攻の制度として定期的に行うことが不可欠である。

（２）長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

第一に本専攻の固有の目的を踏まえたカリキュラム並びに提供科目の見直しを計画している。見直しを通じて学生にとってより必要な授業をより効果的に教授する体制を整えた。また、AoL システムは今後、非常勤講師が担当する科目を含め全教科に導入する予定である。修了生の進路調査・ヒアリング等もビジネス専攻の必要行事としての定例化していくことを計画している。

3 教員・教員組織

・項目：教員組織の編制方針

評価の視点	
3-1	教員組織の編制方針を定め、当該専門職大学院の教育研究活動を推進するうえで必要となる教員組織の全体的なデザインを明確にしていること。

<現状の説明>

教員組織の編成は第一に専門職大学院設置基準への適合を必須としつつ、本専攻のミッションに適合した編成方針や望ましい教員ポートフォリオを策定したうえで行っている。

「採用」に当たっては、本研究科の固有の目的およびミッション、研究科に必要な適切な年齢構成を注意深く勘案し、本人の目的意識と深さ、これまでの研究業績、実務業績、教育能力の確認を基礎に、社会との連携力、研究科運営に関するマネジメント能力を総合的に評価する形で選考を行っている。専任教員の後任人事については、上記編成方針と照らし合わせたうえで将来の研究科として必要な専門分野の教員を確保することを目的とし、教授会において適切な専門分野を決定した上で公募、採用を進めている。具体的には、2023 年度よりカリキュラム 6 つの柱の中心科目である「経営戦略」と本研究科のミッションを構成する京都科目「京都の伝統産業と文化ビジネス」を担当する教員が計画に基づき着任するほか、カリキュラムの柱でありながら専任教員が兼務する状態を解消するため、会計分野に専念する教員を採用する予定である。加えて、イノベーション分野で卓越した研究力と知名度を有する特別客員教授の 2024 年度からの採用が決まっており、本専攻のミッション実現に向けた前進を目論んでいる。

また 2020 年以降は、従来の方針に加え博士学位を有しかつ国際的な研究業績が豊富な教員の比率を 40%以上、国際的な基準のもと研究面や実務面で顕著な実績や経験を有する教員の割合を 90%以上で維持とするという目標も掲げている。これはビジネススクールの国際認証機関 AACSB が設定する基準を意識したものである（実地調査当日閲覧資料「教員科目構成の検討」）。

<根拠資料>

- ・実地調査当日閲覧資料：教員科目構成の検討

・項目：教育にふさわしい教員の配置

評価の視点	
3-2	固有の目的を実現し、理論と実務を架橋する教育を十分に実施できるだけの専任教員を配置していること。その際、主に学術的研究の業績を有する教員（研究者教員）と主に高度の実務能力を有する教員（実務家教員）を適切なバランスで配置し、いずれの教員も教育上の指導能力を有していること。
3-3	教育課程の中核をなす授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授を配置していること。それらの科目に兼任又は兼任教員を配置する場合は、あらかじめ定められた基準及び手続によっていること。
3-4	専任教員の構成は、特定の年齢層に著しく偏らないものであるとともに、当該専門職大学院の分野の特性を踏まえつつ、多様性を考慮していること。

<現状の説明>

項目 3-2

本研究科の専任教員数は 2022 年 5 月 1 日現在 21 名、そのうちビジネス専攻の専任教員数は 11 名（他部局を本務とする兼任教員 1 名を含む）、グローバル経営研究専攻の専任教員数は 9 名であった。ビジネス専攻の教員数は法令上の基準である 11 名を満たしている。2021 年中の採用活動によって、ビジネス専攻は専任教員 1 名（森教授）、グローバル経営研究専攻も専任教員 1 名（吉田教授）を得ているが、いずれも長い企業経験を持ち高度な実務能力を有する一方、博士の学位も持ち学術研究の実績も豊富な指導能力の高い教員である（添付資料 1-2、3-12）。

2020 年には株式会社 SCREEN ホールディングスとの「MBA 教育機能強化プロジェクト」発足に伴い同社常務取締役であった沖教授を迎えた。沖教授は主にグローバル経営研究専攻の科目を担当しているがビジネス専攻の科目も担当しており、理論と実務の架橋に重要な役割を果たしている。2022 年の現在、ビジネス専攻・グローバル経営研究専攻ともに、専任教員の定年退職、任期付き教員の任期終了に備え、後任教員の採用活動を行っており、2023 年度以降必要な教員が十分に配置される見込みである。なお、ビジネス専攻の専任教員 11 名は全員教授であり、専任教員の半数以上は教授とする法令上の基準を満たしている（添付資料 3-12）。

専任教員は専門職大学院設置基準第 5 条に定められた、専攻分野に関して高度の指導能力を備えている。専任教員の指導能力については、採用時における研究、教育、学内行政能力について厳密な審査を通じてその高度指導能力を確認している。研究者教員の場合は専門分野における研究業績の評価、大学院等教育機関における指導実績、社会的な教育貢献度等を総合的に評価して判断している。実務家教員の場合は、専門分野における実務業績、マネジメント実績、組織内における教育指導実績に加え、大学等の教育機関における教育実績等も踏まえて総合的に評価し判断している（添付資料 3-1、3-2、3-4、3-5、3-6、3-7）。

こうした評価は本研究科発足時から一貫して採用されている方法であり、研究科発足後の新規採用においても同様の方法によって、専任教員の質の確保に努めている。また採用後においては本学における研究、教育、FD 活動、その他社会的活動等により、先端的な高度指導能力を備える努力をしている（添付資料 3-11）。

専任教員 11 名のうち実務家教員は 5 名と約半数を占め、いずれも 15 年以上の実務経験を有しており、各専門分野において高度な実務能力を有している（添付資料 1-2、3-11）。

項目 3-3

現行カリキュラムでは、中小企業・地域経営、イノベーション、マーケティング、会計・ファイナンス、ビジネス環境分析、ゼネラルマネジメントからなる 6 つの専門分野毎に最も基礎的な科目を共通科目 A と分類している。共通科目 A の科目は、ビジネス教育に必要な基本科目であり、原則として専任教員が担当している。次に、各専門分野の共通科目 A で獲得した基礎知識をさらに発展させる科目を共通科目 B と分類し、その多くの科目も専任教員が担当している（添付資料 2-1、3-12）。

各専門分野については、より高度で最新の知識を獲得するための応用科目を専門科目と分類しているが、その中でも共通科目 A、共通科目 B からの連続性の高い科目（例えば、「ビジネスファイナンス」（共通科目 A）→「コーポレートファイナンス」（共通科目 B）→「投資戦略」（専門科目））を中心として専任教員を配置している（添付資料 2-1、3-12）。

上記各分野における科目のうち、理論性を重視する科目には主として研究者としての経験、業績の高い専任教員を配置すると共に、実践性を重要視する科目については主として各分野の実務に精通している実務家教員を配置している（添付資料 2-1、3-12）。

本専攻における実務家教員は多くが研究者としての業績を兼ね備えており、また、研究者としての経験が長い教員の中にも過去に実務経験を有する教員がおり、理論と実践との融合という面で大きく貢献している（添付資料 3-12）。

教育上必要と認められる授業科目を兼任・兼任教員が担当するケースについては、教授会において担当教員の専門分野との適合性、教育能力、研究実績あるいは実務業績を審議した上で配置しており、その手続きは本学の人事審査手続きに定めている（添付資料 3-6、3-7）。

項目 3-4

2022 年 5 月 1 日現在のビジネス専攻の専任教員は教授 11 名である。年齢構成は、60 代 5 名、50 代 6 名、性別では男性 8 名、女性 3 名である。本専攻は研究者教員と実務家教員は人数のバランス、専門分野ごとの研究者と実務家のバランス、年齢構成のバランスを考慮しつつ、専門職大学院として最大限の力を有する教員構成の実現に努めている（基礎要件データ）。

職業歴では実務家教員 5 名のうちシンクタンク経験者 1 名（浜）、製造業 1 名（森）、中央官庁経験者 1 名（児玉）、金融業 1 名（野瀬）、外資系企業 1 名（井上）となっている。研究者教員についても製造業の職業歴を持つ教員（山下）がいるほか、大学業務と並行して上場企業の社外取締役として経営実務に携わる（携わった）者が 2 名（加登、井上）いる。国籍別では、日本国籍 10 名、外国籍 1 名（ベルギー 1 名）となっており、国際経験の面では海外での教育・勤務経験者が 4 名となっている。このように、職業経歴、国際経験、性別等の点で多様性を持ちながらバランスに配慮した教員配置となっている（添付資料 3-12）。

本専攻の実務家教員比率は、専門職大学院設置基準上求められる 3 割程度を上回っている。また研究者教員が企業勤務を経験した後研究者に転身した教員（山下）からも構成されている点に本専攻の教員編成に強い特色がある（添付資料 3-12、基礎要件データ）。

現在、2022 年に策定したミッションに則するかたちで、京都の伝統産業に関連分野ならびにイノベーション関連分野での教員の充実を図る方向である。これら採用活動を成功させることで本専攻固有の目的を達成しうる教員編成が実現する見込みである。研究者教員、実務家教員が共同で研究プロジェクトや社会貢献活動に取り組み、そこでの成果を教育に反映する形で、相互の研鑽を通じて目的達成のための教員資質の向上に努めている（実地調査当日閲覧資料「教員科目構成の検討」）。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-2：同志社大学大学院ビジネス研究科パンフレット（2023 年度）（14～19 頁／14～16 頁）
- ・添付資料 2-1：同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻履修の手引き 2022 年度（9～12 頁）
- ・添付資料 3-1：同志社大学大学院「ビジネス研究科人事手続要領」
- ・添付資料 3-2：同志社大学大学院「ビジネス研究科人事手続要領実施細則」
- ・添付資料 3-4：同志社大学大学院「ビジネス研究科教員採用・昇任基準」
- ・添付資料 3-5：同志社就業規則
- ・添付資料 3-6：同志社大学教員任用規程
- ・添付資料 3-7：同志社大学大学院教員任用内規
- ・添付資料 3-11：教育研究業績一覧
- ・添付資料 3-12：専任教員個別表
- ・経営系専門職大学院基準に関する基礎要件データ（3 教員・教員組織／表 11）
- ・実地調査当日閲覧資料：教員科目構成の検討

・項目： 教員の募集・任免・昇格

評価の視点	
3-5	専任教員の募集、任免及び昇格について、理論と実務を架橋する教育を行うにふさわしい能力・実績を審査するための適切な基準及び手続を定め、それらに基づき公正に実施していること。

<現状の説明>

本研究科ビジネス専攻で任用する教員は、専門職大学院に関し必要な事項について定める件「告示第 53 号」第 1 条第 6 項に基づき、教授、准教授、客員教員（教授若しくは准教授）並びに任期付教員（教授若しくは准教授）を採用原則としている。

教員の募集、任免、昇任については研究科内で定めた人事手続要領、人事手続要領実施細則、昇任の審査について（申合せ）に加え、2020 年度には新たにビジネス研究科教員採用・昇任基準を設け、これらに基づいて公正に対処している（添付資料 3-1、3-2、3-3、3-4）。

「採用」に当たっては、本研究科のミッションおよび中長期計画を基礎とする研究科の将来像、研究科に必要な適切な年齢構成を注意深く勘案し、本人の目的意識と深さ、これまでの研究業績、実務業績の確認を基礎に、理論と実務を架橋する教育を行うにふさわしい能力、社会との連携力、研究科運営に関するマネジメント能力を総合的に評価する形で審査を行っている。専任教員の後任人事については、将来の研究科として必要な専門分野の教員を確保することを目的とし、教授会において適切な専門分野を決定した上で公募、採用を進めている（添付資料 3-1、3-2）。

「昇任」については研究業績、実務業績、教育能力に加えて社会との連携力、研究科運営に関する実績を総合的に評価することとしており、同志社大学教員任用規程、ビジネス研究科教員採用・昇任基準等に即して厳正に審査を行っている（添付資料 3-4、3-6）。

「免職等」については、同志社就業規則並びに懲戒規定に基づき対処することとしている（添付資料 3-5、3-8）。

上記のとおり教員募集・任免・昇格に当たっては、その時点における教員の専門分野を始めとする諸要素を総合的に勘案し、理論と実務を架橋する教育を行うにふさわしい陣容の確保に努めている。

<根拠資料>

- ・添付資料 3-1：同志社大学大学院「ビジネス研究科人事手続要領」
- ・添付資料 3-2：同志社大学大学院「ビジネス研究科人事手続要領実施細則」
- ・添付資料 3-3：同志社大学大学院「ビジネス研究科昇任の審査について（申合せ）」
- ・添付資料 3-4：同志社大学大学院「ビジネス研究科教員採用・昇任基準」
- ・添付資料 3-5：同志社就業規則

- ・添付資料 3-6：同志社大学教員任用規程
- ・添付資料 3-8：懲戒規程

・項目：教員の資質向上等

評価の視点	
3-6	専任教員の資質向上を図るために、組織的な研修等を実施していること。その際、実務に関する知見の充実、教育上の指導能力及び大学教員に求められる職能に関する理解の向上に努めていること。
3-7	当該専門職大学院の教育に資する研究のあり方を明らかにし、組織的な支援によって、専門分野の学術的研究、企業その他組織のマネジメントに関する知識の充実及び刷新を伴う実務に基づく研究に継続的に取り組むよう促すこと。
3-8	専任教員の教育活動、研究活動、組織運営、社会との関係の形成・社会貢献、行政や産業界との関わり等について、適切に評価していること。

<現状の説明>

項目 3-6

本研究科両専攻における教育内容の改善と教員の資質向上は、FD 委員会（通称「FD センター」）を中心として、全学 FD 委員との連携関係のもと、組織的取組を行っている。年度ごとに FD センターが教育改善上の検討すべき課題を検証、テーマ設定を行う。必要に応じテーマに最も精通した外部講師等を招聘し、研究会を定例教授会後開催する方式を取っている。一例を挙げると 2019 年度にアカデミック・ハラスメントの予防に向けたセミナーや、近年の全授業の成績評価の分布を加視化して改善点を抽出するセミナーを開催した。また、国際認証団体 AACSB・AMBA に関する FD セミナーを外部の講師を招いて開催する機会も増えている。（添付資料 3-13）。

全学 FD 委員会との関係では、本学学習支援・教育開発センターを通じて提供される各種外部の FD 関連研修の情報提供や、新たな教育方法および教材開発に必要な費用全般を対象とする補助を行うことを目的とする「教育方法・教材開発費制度」や「教育開発調査活動費制度」といった学内制度の利用、教育教材の開発の推進を図っている（添付資料 3-9、3-10）。

教員の教育指導能力の向上については FD センターを中心とした取組以外に重要な機能を果たしているのが、研究者教員および実務家教員がそれぞれ主催する「各種学内・外研究会」への参加である。他教員の教育・研究活動を観察することで、研究者教員、実務家教員双方が同時にその教育指導能力の向上に努めている。また、教員同士による授業参観についても随時行われており、教員は相互に教授方法等を学びあっている。

項目 3-7

ビジネス研究科は、マーケティング研究会、ファイナンス研究会、事業創造研究会、

DBS 良心塾、マインドフルネスとコーチング研究会という、5 つの学内研究会を有する。また一部の教員は、全学的な研究組織である「良心学研究センター」、「Well-being 研究センター」「社会価値研究センター」等の研究会の主宰もしくは所属をしている。ビジネス研究科は、常時学内外の研究家教員、実務家教員、実務家と交流できる組織と繋がりを持つ（添付資料 3-14、ウェブ資料「研究グループ紹介」）。

研究者教員と実務家教員とではそのキャリアゆえに自ずと異なった視点と人的つながりを持っており、それぞれから見て独自のテーマと人材により研究会が実施される。実務家教員は実務家の招聘を通じて知見のブラッシュアップ化を図り、また研究者教員も研究会への参加により最先端実務の知見を得ることが出来る。また研究者教員が主催する学内外で実施する研究会ならびに各学問分野の学会開催や案内などを通じ、国内外における最先端研究テーマとその展開について知ることが出来る。

以上の活動を通じて本研究科では、実務家教員、研究者教員の双方が研究面ならびに実務面での最新の知見を充実させ、継続的に教育能力の向上を図ることが可能となっている。

項目 3-8

「専任教員の教育活動」については、「授業評価アンケート」を中核としたシステムを通じてその妥当性、改善すべき点等を共有しており、評価する仕組みを整えている（添付資料 2-7、2-8）。

「研究活動」については、個々の教員による研究成果については研究科のディスカッション・ペーパーあるいはセミナー等で情報を共有するとともに、それらの成果はセミナー、論文等の形で公表することで客観的な評価を行っている。また、在外研究員の制度を利用し研究活動を行った教員については、その成果報告書をウェブサイトへの掲載等により公表することで客観的な評価を行っている（添付資料 3-15、ウェブ資料「ディスカッション・ペーパー・シリーズ」）。

また同志社大学から教員が研究費の支給を受けるためには、全教員が自身の年間研究計画を記した「個人研究費申請書」及び年間の研究活動の成果を記した「成果報告書」を提出しなければならない。この 2 種類の書類を教授会の報告事項とし、教員同士の研究活動と成果を互いに認知する体制を取っている（添付資料 3-16、3-17）。

「社会への貢献」については、前述の学内外の研究会に加え、教員が主体となって積極的に進めている公開講座、特別講義、学外プログラムなどの実績を学内にとどまらず広く情報発信する体制を整えることで、それら活動が適切な評価を受けられるよう留意している（添付資料 1-2、ウェブ資料「公開講座」）。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-2：同志社大学大学院ビジネス研究科パンフレット（2023 年度）（22～23 頁）

- ・添付資料 2-7：同志社ビジネススクール授業評価アンケート結果
- ・添付資料 2-8：同志社ビジネススクール授業評価アンケート（記入シートおよびサンプル）
- ・添付資料 3-9：教育方法・教材開発費制度に関する申合せ
- ・添付資料 3-10：教育開発調査活動費制度に関する申合せ
- ・添付資料 3-13：ビジネス研究科 FD センター設置要領
- ・添付資料 3-14：研究センター一覧
- ・添付資料 3-15：2019 年度在外研究員一覧
- ・添付資料 3-16：2021 年度個人研究費研究経過・成果報告書
- ・添付資料 3-17：2022 年度個人研究費交付申請書
- ・同志社大学大学院ビジネス研究科ウェブサイト「研究グループ紹介」
<https://bs.doshisha.ac.jp/studygroup/groups/index.html>
- ・同志社大学大学院ビジネス研究科ウェブサイト「ディスカッション・ペーパー・シリーズ」
https://bs.doshisha.ac.jp/studygroup/discussion_paper.html
- ・同志社大学大学院ビジネス研究科ウェブサイト「公開講座」
<https://bs.doshisha.ac.jp/openlect/schedule.html>

・項目： 教育研究条件・環境及び人的支援

評価の視点	
3-9	専任教員の教育研究活動に対し、適切な条件設定（授業担当時間の適正な設定、研究専念期間等の保証、研究費の支給等）、環境整備（研究室の整備等）及び人的支援（TA等）を行っていること。

<現状の説明>

専任教員の授業担当時間は、同志社大学就業規則において 1 週間につき 8 時間と定められている。これを本研究科の科目（2 単位）に当てはめると、年間 8 科目の講義を担当することになるが、近年、学生数の増加や多様化に伴い、教育の準備並びに補習等に要する時間が増大しており、研究の時間に影響が及ぶ恐れがある（添付資料 3-5）。

専任教員の個人研究費は年間 49 万円と定められており、個人研究室（ビジネス専攻所属教員分で 11 室、1 室当たりの平均面積 20.2 m²）の割り当て、各研究室には、有線・無線 LAN といった情報関連設備の設置並びに机、椅子、書架、ミーティングテーブル、ミーティングテーブル用椅子などの設備の設置と十分な教育研究環境が整えられている。

専任教員の研究専念期間としては、在外研究員・国内研究員の制度があり、一定期間在籍した教員は申請・審査を経て取得できる。派遣可能な人数は大学より各学部・研究科に割り当てられており、本研究科が 2018 年から 2022 年に割り当てられた派遣人数は 3 名であった（添付資料 3-18、3-19、3-20、3-21、3-22、3-23、3-24）。

2018 年度以降 2022 年度までの実績は、2019 年度に 1 名の専任教員（藤原浩一教授）が

在外研究期間を、2021 年度に 1 名（飯塚まり教授、グローバル経営研究専攻主担当）が国内研究期間を取得している（添付資料 3-15、3-25）。

加えて、2012 年度より「同志社大学部長等経験者の在外研究員内規」が施行されており、ビジネス研究科長経験者が対象となったが、本評価期間中に在外研究員となった者はいなかった。（添付資料 3-20）。

なお、2021 年には「在外研究員等申請に関する申合せ」を策定し、研究員制度のより円滑な活用が可能となっている（添付資料 3-22）。

教育活動を支援する制度としては、全学的なティーチング・アシスタント制度並びにスチューデント・アシスタント制度がある。ティーチング・アシスタントは主にグループディスカッションなどの進行を援助するなど、学生指導の補助的役割を果たしている。またスチューデント・アシスタントは、主に授業準備・進行補助（パソコン準備、操作、資料の準備、提示など）などの役割を果たしている。加えて本専攻独自の制度であるシニアアシスタントの支援を得ることで、講義の質の向上や修了生の参加による議論の高度化・活性化が図られている。（添付資料 3-26、3-27）。

<根拠資料>

- ・添付資料 3-5：同志社就業規則（第 15 条）
- ・添付資料 3-15：2019 年度在外研究員一覧
- ・添付資料 3-18：同志社在外研究員規程
- ・添付資料 3-19：同志社大学在外研究員内規
- ・添付資料 3-20：同志社大学部長等経験者の在外研究員内規
- ・添付資料 3-21：同志社大学在外研究員の派遣人数の申合せ
- ・添付資料 3-22：ビジネス研究科在外研究員等申請に関する申合せ
- ・添付資料 3-23：同志社大学国内研究員規程
- ・添付資料 3-24：同志社大学国内研究員内規
- ・添付資料 3-25：2021 年度国内研究員一覧
- ・添付資料 3-26：同志社大学ティーチング・アシスタントに関する内規
- ・添付資料 3-27：同志社大学スチューデント・アシスタントに関する申合せ

【大項目 3 の現状に対する点検・評価】

（1）長所と問題点

教員組織の編成は第一に専門職大学院設置基準への適合を必須としつつ、本専攻のミッションに適合した編成方針や望ましい教員ポートフォリオを策定したうえで行っている。教員の募集、任免・昇格等は適切な基準及び手続きを明文化し、厳正に実施している。専任教員の研究・教育活動をサポートする制度を整備する一方、FD 研修を活用して大学教員

に求められる職能の理解に努めている。

一方、研究者教員と実務家教員を適切なバランスで配置することはこれまでも留意してきたが、国際認証取得を目指すにあたり認証機関が求めるバランス（博士学位を有しかつ国際的な研究業績が豊富な教員の比率が 40%以上、国際的な基準のもと研究面や実務面で顕著な実績や経験を有する教員の割合が 90%以上）を継続的に満たす必要が生じている。また、本専攻の中核をなす科目と位置付けている共通科目 A は原則専任教員が担当する方針であるが、現状 100%ではない。専任教員の多様性にはこれまで十分留意してきたものの、結果として高齢化が前回の認証取得時と比べて進んでおり、年齢面で今後多様化を図る必要がある。

（２）長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

研究者教員と実務家教員のバランスに関しては、採用方針の策定時から十分に配慮するとともに、とりわけ研究者教員がその資格を維持できるよう、研究力の高い教員が研究ノウハウを伝授する FD 研修等を活発化させる計画である。中核科目の専任教員担当に関しては、現在行われているカリキュラム・科目の再構成を通じて実現できると見込んでいる。教員の多様化は、これも採用方針の策定時から十分に考慮することで対処していきたいと考えている。

4 専門職大学院の運営と改善・向上

・項目： 専門職大学院の運営

評価の視点	
4-1	当該専門職大学院を運営する固有の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。
4-2	教育の企画・設計・運営等における責任体制が明確であること。
4-3	教育内容、教員人事等において、関係する学部・研究科等がある場合、適切に連携等が行われていること。

<現状の説明>

項目 4-1

本研究科では教授会が研究科の管理運営にあたっている。教授会の活動については、同志社大学専門職大学院学則及びビジネス研究科教授会規程に定めている（添付資料 1-1、4-1）。

教授会を置くことは同志社大学専門職大学院学則第 46 条に、教授会での審議事項は同第 2 項に明記されている。これを受けて、ビジネス研究科では「ビジネス研究科教授会規程」を制定し、審議事項を自らの責任において決定（審議事項によっては教授会の審議を経て学長が決定）し、運営している。また、教授会は専任教員をもって構成する旨を同第 2 条で定めている。関連法令や学内規程が新規制定あるいは改定された際は、随時教授会を通じて周知徹底が図られ、その都度具体的に対応することで適切な運営を維持している（添付資料 1-1、4-1）。

教授会の議題の調整、その他ビジネス研究科の重要事項の企画調整は総務委員会が行う。総務委員会は研究科長、教務主任（ビジネス専攻長を兼務）、教務〔入学〕主任、教務〔国際〕主任、研究主任、大学院研究科専攻教務主任（グローバル経営研究専攻長を兼務）および事務長により構成される（添付資料 2-9）。

ビジネス専攻独自の重要事項に関しては、ビジネス研究科ビジネス専攻会議が「ビジネス研究科ビジネス専攻会議申合せ」に基づき管理運営にあたっている。ビジネス専攻会議はビジネス研究科ビジネス専攻専任教員・任用教員・任期付教員、グローバル経営研究専攻専任教員の中からビジネス研究科長が委嘱する者 1 名により構成される。構成員の互選によりビジネス専攻専任教員の中からビジネス専攻長（任期 1 年）を選任し、ビジネス専攻長が議事運営にあたる。ビジネス専攻会議は、ビジネス研究科教授会開催に先立ち、必要に応じて開催され、審議結果は随時ビジネス研究科総務委員会及びビジネス研究科教授会に報告又は上程される（添付資料 4-1、4-2）。

項目 4-2

本研究科全般における教育の企画・設計・運営等に係る責任主体は教授会となる。教授会は研究科長が招集し議長を務める。ビジネス専攻独自の重要事項に関しては、ビジネス

研究科ビジネス専攻会議がその責任主体となる（添付資料 4-1）。

教授会ならびに総務委員会で議長を務める研究科長の任免に関しては、ビジネス研究科役職者に関する内規のもと、適切な基準、選出方法を定めたうえ、適切に運用されている。研究科長の任期は 2 年とし、4 月 1 日に就任し、2 年後の 3 月 31 日をもって退任するものとする。ただし、再任を妨げない。また任期中に 65 歳に達したときは、その年の年度末に任期が満了するものとする。研究科長は投票によって選出し、選挙人は本研究科専任の教員とし、被選挙人は、本研究科専任教授のうち、就任日の前年度末現在において満 65 歳未満の者としている。（添付資料 4-3）。

項目 4-3

本学の理工学研究科との間では技術経営コース（同志社 MOT コース）を設けており、3 年間でダブル・ディグリー取得を可能とするよう連携している。本研究科に入学し 2 年間で修了した後に引き続き理工学研究科に MOT コース生として転入学を希望する者については、本研究科入学 1 年目に、理工学研究科が「理工学研究科転入学候補者〔同志社 MOT コース〕」試験を実施する。また、理工学研究科に入学し 2 年間で修了した後に引き続きビジネス研究科で MOT コース生として転入学を希望する者については、理工学研究科入学 1 年目に、本研究科が「ビジネス研究科転入学候補者〔同志社 MOT コース〕」試験を実施する。MOT コース生としての転入学を希望する者には、試験の実施に先立ち、転入学先となる研究科の教務主任が面談により転入学先の研究科のカリキュラムや履修課程の説明を行っている（添付資料 1-2、ウェブ資料「同志社 MOT コース」）。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1：同志社大学専門職大学院学則（第 46 条）
- ・添付資料 1-2：同志社大学大学院ビジネス研究科パンフレット（2023 年度）（24 頁）
- ・添付資料 2-9：同志社大学大学院「ビジネス研究科委員会設置要領」（第 2 条）
- ・添付資料 4-1：同志社大学大学院「ビジネス研究科教授会規程」（第 2 条）
- ・添付資料 4-2：同志社大学大学院「ビジネス研究科ビジネス専攻会議申し合わせ」
- ・添付資料 4-3：同志社大学大学院「ビジネス研究科役職者に関する内規」
- ・同志社大学大学院ビジネス研究科ウェブサイト「同志社 MOT コース」

<https://bs.doshisha.ac.jp/curriculum/mot.html>

・項目： 自己点検・評価と改善活動

評価の視点	
4-4	自己点検・評価のための手続を明確にし、かつ責任ある体制のもとで組織的・継続的な自己点検・評価を行っていること。また、その結果を教育研究活動の改善・向上に結び付けていること。
4-5	外部から改善の必要性を指摘されたものについては、適切に対応していること。

<現状の説明>

項目 4-4

「同志社大学自己点検・評価規程」に基づき、本研究科内で設置している「自己点検・評価委員会」は、総務委員会構成員および研究科長が任命するビジネス研究科専任教員若干名をもって構成し、「同志社大学内部質保証推進規程」および「同志社大学自己点検・評価規程」に基づく自己点検・評価、経営系専門職大学院認証評価に係る自己点検・評価および、国際的認証機関による認証の取得及び維持に係る自己点検・評価を実施することを通じて、教育研究活動の改善・向上に取り組んでいる（添付資料 4-4、4-5、4-7）。

また、本研究科は、2018 年度の大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価を受けるべく、自己点検・評価を実施したが、その際、自己点検・評価についてより実質的かつ継続的に取り組みについての問題があることを把握し、本研究科内に設置した自己点検評価委員会において問題を解決すべく、改善に取り組んだ。しかし、改善途上であったため 2018 年度の大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価において解決すべき課題として 11 点指摘を受けた。

本研究科ではまず指摘等に踏まえ、2020 年度にミッションの再定義を行った。現在は「同志社大学建学の精神である良心教育と京都に育まれた伝統と革新の知恵に基づき、人間の尊厳を尊重し企業や組織の成長を担えるリーダーシップを備えた人物を育成する」という新しいミッションと、そこから抽出される「責任ある経営（Responsibility）革新（Innovation）、リーダーシップ（Leadership）」という基軸が、本研究科のあらゆる行動の指針として根付きつつある。「良心」の具体的教育も長らくの課題であったが、2022 年度に複数のビジネス研究科教員がオムニバス形式で提供する共通科目 A「企業経営と良心」を設置するに至り、課題解決に向け大いに前進した（添付資料 1-16、4-8）。

カリキュラムや授業内容の重複、ならびに少人数科目に関しては、教務主任を中心としたカリキュラム再編成が進むなかで漸次改善が進んでいる。具体的にはカリキュラムの 6 つ柱別に担当教員が開講科目とその内容の再検討を行い、イノベーション分野等で科目の統廃合が行われている。少人数科目の解消も 2023 年度に改定される予定の新カリキュラムに合わせて大幅な削減を見込んでいる。

修了生の学修成果の把握に関しては、2019 年度より修了生アンケートが、2022 年より修了生ヒアリング調査が定期的に行われることとなった。これらにより教育の中長期的

効果が定性的・定量的に把握可能になると見込まれるほか、外部からの要望の声もより受け取りやすくなるため、今後の教育研究活動の改善活動に大いに役立つものと期待される（添付資料 2-25、実地調査当日閲覧資料「修了生ヒアリング記録」）。

成績評価に偏りが見られるという課題に対しては、2019 年に全教員の成績分布を比較する FD 研修会を初めて実施し、問題の共有化を図った。今後も定期的に同研修会を行うことで、成績評価の公平性、厳格性を高めていけるものと考えている（実地調査当日閲覧資料「2019 年 9 月 4 日 FD 研修会配付資料」）。

項目 4-5

前項で挙げた修了生アンケートならびに修了生ヒアリング調査の結果は、もれなく全教職員で共有するとともに、改善が可能な事項については随時改善を図っている。また、ビジネス専攻ではこれまで、主に研究科長が企業団体等推薦入試の派遣実績がある企業を毎年訪問し、経営者から要望等をヒアリングしてきた。2022 年からはこの企業ヒアリングを大幅に拡大し、全専任教員が分担して企業を訪問する形式に改めている。これにより、外部からの改善要望がより届きやすくなると期待される（添付資料 2-25、実地調査当日閲覧資料「企業ヒアリング記録」「修了生ヒアリング記録」）。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-16：同志社大学専門職大学院学則変更部分対照表（2021 年度第 13 回教授会）
- ・添付資料 2-25：修了生状況調査アンケート
- ・添付資料 4-4：同志社大学自己点検・評価規程
- ・添付資料 4-5：ビジネス研究科自己点検・評価委員会申合せ
- ・添付資料 4-7：同志社大学内部質保証推進規程
- ・添付資料 4-8：ミッションポスター
- ・実地調査当日閲覧資料：2019 年 9 月 4 日 FD 研修会配付資料
- ・実地調査当日閲覧資料：企業ヒアリング記録
- ・実地調査当日閲覧資料：修了生ヒアリング記録

・項目： 社会との関係・情報公開

評価の視点	
4-6	教育課程連携協議会からの意見を教育課程に反映するなど、社会からの意見を当該専門職大学院の運営やその改善・向上において勘案していること。
4-7	当該専門職大学院の運営と諸活動の状況、自己点検・評価の結果について情報を公開し、説明責任を果たしていること。また、その使命・目的や活動状況について社会からの理解を得るよう取り組んでいること。
4-8	企業やその他組織との連携・協働を進めるための協定、契約等を結んでいる場合においては、その決定・承認が適正な手続でなされ、また、資金の授受・管理等が適切に行われていること。

＜現状の説明＞

項目 4-6

ビジネス専攻は社会からの意見を広く募り、それらを教育課程に反映するという目的のもと、2018 年度に「アドバイザリーボード会議」を設置した。第 1 回会議では 4 名の民間企業の現役経営者に参加いただき、様々な視点から意見を聴取することができた。2019 年度、「アドバイザリーボード会議」は「教育課程連携協議会」へと拡大・発展した。民間企業だけでなく、公益法人ならびに大学の教員 OB にも広く委員としてお集まりいただき、貴重な機会となっている。協議会では、ビジネス専攻の現状とともに、前年度の委員の指摘に対する研究科としての対応結果を報告したうえで、今後の課題が指摘される流れとなっており、一連のプロセスがビジネス専攻における改善・向上のサイクルとして定着しつつある。一例を挙げると、本専攻では 2022 年度より「良心と企業経営」、「ダイバーシティ・マネジメント」の 2 講義を提供開始したが、これは 2021 年度の協議会で「ハラスメント」、「多様性」に関する授業の充実を求める意見があったこともきっかけとなっている。

教育課程連携協議会は 2021 年からはグローバル経営研究専攻に対する意見も聴取することとなり、2022 年からはグローバル経営研究専攻へのアドバイス機能を強化する目的で、海外の MBA 関係者を委員として増員する計画となっている（添付資料 1-21、実地調査当日閲覧資料「第 4 回教育課程連携協議会議事録（2022 年 11 月 26 日開催）」）。

項目 4-7

本学では、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成二十二年文部科学省令第十五号）に則って、次に掲げる大学の情報を広く社会に公表している（添付資料 4-9）。

この際、本学の保有する各種情報の安全利用のため、「情報セキュリティポリシー」を策定して情報セキュリティを確保し、個人情報に関する事項については、学校法人同志社の「同志社個人情報保護規程」に基づいて適切に取扱っている（添付資料 4-10）。

本学ウェブサイトでは、自己点検・評価の結果のほか、各種基礎データ、財政データなど全学的な情報も公表している。大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価結果も本研

究科のウェブサイトで公表している（添付資料 4-9、4-11）。

また、同志社大学大学院・専門職大学院案内ほか、ビジネス研究科独自で作成しているウェブサイト、パンフレット等で、人材養成目的、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーをはじめ、本研究科のカリキュラム、主要科目の概要、教員の研究テーマや主な履歴、修了要件の 1 つであるソリューションレポートの最近のテーマ、公開講座・その他の活動など、自らの活動を積極的に公開している（添付資料 1-2、1-8、ウェブ資料「ビジネス研究科ウェブサイト」）。

さらに本研究科は、地域社会への視線、社会貢献への意識を持ち、将来の経営に役立つ知識を構築するとともに、これを社会に積極的に還元する視点を持って研究を進める「同志社大学大学院ビジネス研究科オムロン基金研究プロジェクト（オムロン株式会社等からの寄付金を活用している）」を有する。このプロジェクトに関する研究、調査、活動などの情報も、同志社大学大学院ビジネス研究科ウェブサイトで紹介している。時間割およびシラバスも一般に公開しており、MBA を志望する社会人に判断材料を提供している（ウェブ資料「オムロン基金研究プロジェクト」「シラバス・時間割」）。

項目 4-8

企業と連携・協働した特色ある取り組みの一例としては、前述の「同志社大学大学院ビジネス研究科オムロン基金研究プロジェクト」がある。同プロジェクトでは「オムロン基金プロジェクト申合せ」に基づき、ビジネス研究科教員が選出するオムロンステアリングコミティーがその管理・運営に当たる（添付資料 4-12）。

株式会社 SCREEN ホールディングスとの「産学連携による MBA 教育機能強化プロジェクト」においても、「産学連携による MBA 教育機能強化に向けた包括的連携に関する協定書」に基づき設置されたプロジェクト連携推進者が主導する形で、各種サブプロジェクトが進行している。いずれのプロジェクトについても同志社大学側の承認主体はビジネス研究科教授会であり、教授会の監督のもと適正・適切な運営がなされている（添付資料 4-13）。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-2：同志社大学大学院ビジネス研究科パンフレット（2023 年度）
- ・添付資料 1-8：同志社大学大学院・専門職大学院案内 2023 年度（42～43 頁）
- ・添付資料 1-21：ビジネス研究科ビジネス専攻教育課程連携協議会規程
- ・添付資料 4-9：同志社大学の情報の公表
- ・添付資料 4-10：大学の情報の公表について
- ・添付資料 4-11：ビジネス研究科認証評価結果
- ・添付資料 4-12：オムロン基金プロジェクト申合せ
- ・添付資料 4-13：産学連携による MBA 教育機能強化に向けた包括的連携に関する協定書

- ・ 実地調査当日閲覧資料：第4回教育課程連携協議会議事録（2022年11月26日開催）
- ・ 同志社大学大学院ビジネス研究科ウェブサイト

<https://bs.doshisha.ac.jp/>

- ・ 同志社大学大学院ビジネス研究科ウェブサイト「オムロン基金研究プロジェクト」

<https://bs.doshisha.ac.jp/project/overview.html>

- ・ 同志社大学大学院ビジネス研究科ウェブサイト「シラバス・時間割」

https://bs.doshisha.ac.jp/curriculum/syllabus_timetable.html

【大項目4の現状に対する点検・評価】

（1）長所と問題点

研究科の管理運営は教授会が、ビジネス専攻独自の重要事項に関してはビジネス研究科ビジネス専攻会議が管理運営にあたっている。両会議の企画調整は総務委員会が行っており、これらの運営は適切と考えている。教育課程連携協議会はビジネス専攻における改善・向上のサイクルとして定着しつつあり、2021年からはグローバル経営研究専攻に対する意見も聴取することとなった。修了生アンケートならびにヒアリング調査が2021年より開始・拡大されたことでより学外ステークホルダーの意見を受け取る機会が増えており、外部からの改善要望へ適切に対応できるようになりつつある。企業との連携・協働に関しても文書化された手続きでなされており、適正であると考えている。

一方で、教育課程連携協議会・修了生アンケート・ヒアリング調査等を通じてビジネス研究科に届くように声を、より一層日頃の教学、研究、その他本専攻の運営に役立てていくことは必須である。

（2）長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

今後、教育課程連携協議会はグローバル経営研究専攻へのアドバイス機能も強化する方向であり、強化を通じてビジネス専攻単体だけでなくビジネス研究科全体の改善・向上に寄与することが期待される。加えて、修了生アンケート・ヒアリング調査等の活動を一過性とせずビジネス専攻内のルーティンに組み込むことで、持続的な改善活動策として活かしていくことを計画している。

終 章

(1) 自己点検・評価を振り返って

今回の自己点検・評価においては、前回の認証評価における 11 点の検討課題等を踏まえ、2018 年度以降、固有の目的や戦略の明確化、教育内容の見直しなど各種の改善を行ってきたことが確認できたと考えている。一方で、まだ解決すべき課題が引き続きあるいは新たに存在していることを認識したところである。

経営系専門職大学院における教育・研究の中身は、時々刻々変化する社会、経済、国際情勢の中で、コアとなる時代を超えた専門知識に加え、その時々あるいは将来を見据えた時代に即した知恵をどのように把握し取り扱うかということが極めて重要となってくる。こうした観点からは、専任教員を中心とする教員がまさに足許で必要とされる幅広い専門分野を効率的に、相互協力してカバーし、多様な人材教育に対応できる体制を整えることと、教員各自の質保証、ひいては教育の質保証に努めることの重要性がますます高まっていると認識している。

本研究科は 2023 年度に第 20 期生を迎えることとなる。日本における MBA という名称の認知度はある程度高まってきているとはいえ、MBA の能力、資質についての評価が十分高まってきているとは言えない状況にあると認識している。本研究科が輩出した人材 (MBA) は各方面、企業等で相応のキャリアアップをしてきており、これら修了生が社会でより一層活躍することにより MBA の価値が社会に広く認知されることを期待している。そのためには、研究科在籍中における教育はもとより、課程修了後の継続的な学びを本研究科としてもこれまでに加えなお一層注力することで、本研究科の価値向上を図ることが必要と認識している。

(2) 今後の改善方策、計画等について

ビジネス研究科は自身の価値向上に向けて、2020 年にビジネススクールの国際認証機関である AACSB からの認定取得を目指して各種プロセスを開始することを決定した。2023 年 2 月にはもう一つの国際認証機関である AMBA からの認定取得を目指すことも決議した。今後は、AACSB や AMBA が求める教育カリキュラムや教育の質保証システム、研究力、教員資格基準等の達成を目標とした取り組みが進んでいくこととなる。2018 年の検討課題では、二専攻化後のビジネス専攻におけるグローバル対応に関する課題が指摘された。もちろん現在のビジネス専攻も完全に独立した形で運営されるということではなく、シナジー効果を生み出す形での展開が常に意識されているものの、今後さらに、専攻自体を世界基準で再構築することにより、抜本的な解決策とすることを目論んでいる。

ただし、本専攻に求められる固有の目的や、それに即した教育・研究体制の整備、教員配置、教育の質保証といった基本的な問題は、認証取得の有無に関わらず不断に取り組むべきものである。我々ビジネス専攻は、本第 4 期経営系専門職大学院認証評価や国際認証

の取得を改善のエンジンと考え、今後も経営系専門職大学院が果たすべき役割を、本学独自の方法で果たしていく所存である。